

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月17日
【事業年度】	第78期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	アジア航測株式会社
【英訳名】	Asia Air Survey Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畠山 仁
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目14番1号 新宿グリーンタワービル
【電話番号】	03(3348)2281(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略本部長 梅村 裕也
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市麻生区万福寺一丁目2番2号 新百合トウェンティワン
【電話番号】	044(969)7230(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略本部長 梅村 裕也
【縦覧に供する場所】	アジア航測株式会社 神奈川支店 (神奈川県川崎市麻生区万福寺一丁目2番2号 新百合トウェンティワン) アジア航測株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号 O A P タワー) アジア航測株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市北区大曽根三丁目15番58号 大曽根フロントビル) アジア航測株式会社 埼玉支店 (埼玉県さいたま市南区南本町一丁目17番1号 MMCビル) アジア航測株式会社 千葉支店 (千葉県千葉市中央区新千葉一丁目4番3号 W E S T R I O 千葉フコク生命ビル) アジア航測株式会社 神戸支店 (兵庫県神戸市中央区磯辺通三丁目2番11号 三宮ファーストビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	32,506,681	33,674,202	37,304,148	40,270,804	41,591,491
経常利益 (千円)	2,563,195	2,744,457	2,970,096	3,039,548	3,023,646
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,729,933	1,727,839	1,848,432	1,902,159	1,803,117
包括利益 (千円)	1,981,632	1,564,544	2,133,767	1,771,849	1,974,447
純資産額 (千円)	17,281,228	18,397,777	20,021,181	21,207,257	22,248,372
総資産額 (千円)	28,911,596	31,533,808	33,687,311	36,413,653	39,626,702
1株当たり純資産額 (円)	944.94	1,005.57	1,093.81	1,151.33	1,206.81
1株当たり当期純利益金額 (円)	95.82	95.52	102.18	104.73	99.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.1	57.7	58.7	57.5	55.4
自己資本利益率 (%)	10.6	9.8	9.7	9.3	8.4
株価収益率 (倍)	9.75	7.96	8.79	11.18	11.86
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,181,206	878,362	4,913,073	594,119	705,458
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,299,635	1,643,031	1,864,783	2,178,474	3,217,229
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	378,155	794,858	480,567	102,576	457,438
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,071,668	5,524,824	8,093,645	6,697,584	4,646,256
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,547 (664)	1,587 (686)	1,636 (734)	1,762 (788)	1,872 (833)

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な会計指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	29,722,259	30,958,370	34,467,000	36,331,077	36,600,471
経常利益 (千円)	2,117,276	2,268,205	2,579,628	2,461,114	2,512,012
当期純利益 (千円)	1,456,883	1,388,009	1,594,634	1,587,142	1,513,773
資本金 (千円)	1,673,778	1,673,778	1,673,778	1,673,778	1,673,778
発行済株式総数 (株)	18,614,000	18,614,000	18,614,000	18,614,000	18,614,000
純資産額 (千円)	14,673,177	15,538,966	16,963,921	17,797,170	18,600,819
総資産額 (千円)	26,994,823	29,358,714	31,311,318	33,762,262	35,550,640
1株当たり純資産額 (円)	808.83	856.56	935.11	975.16	1,019.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	25.00 (-)	28.00 (-)	31.00 (-)	44.00 (7.00)	44.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	80.46	76.52	87.90	87.14	82.96
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.4	52.9	54.2	52.7	52.3
自己資本利益率 (%)	10.4	9.2	9.8	9.1	8.3
株価収益率 (倍)	11.61	9.93	10.22	13.44	14.16
配当性向 (%)	31.1	36.6	35.3	50.5	53.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	1,183 (394)	1,224 (413)	1,264 (430)	1,311 (428)	1,379 (444)
株主総利回り (%) (比較指標:配当込み TOPIX) (%)	91.7 (127.5)	77.7 (118.4)	93.9 (153.7)	124.2 (179.2)	128.8 (217.8)
最高株価 (円)	1,090	930	978	1,200	1,320
最低株価 (円)	784	677	744	848	999

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

- 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであります。
- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な会計指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 第77期の1株当たり配当額44円(1株当たり中間配当額7円)には、創立70周年記念配当7円(中間配当)が含まれております。

2 【沿革】

- 1954年2月 東京都港区田村町五丁目4番地に資本金5,000万円をもってアジア航空測量株式会社を設立。
- 1954年10月 作業所を東京都世田谷区弦巻三丁目594番地に設置。
- 1956年2月 運輸省(現 国土交通省)より航空機使用事業免許を受け、自社運航開始。本社を東京都港区田村町五丁目7番地へ移転。
- 1958年9月 福岡出張所(現 福岡支店)設置。
- 1960年9月 大阪出張所(現 大阪支店)設置。
- 1961年5月 倍額増資、資本金1億円となる。
- 1962年4月 名古屋出張所(現 名古屋支店)設置。
- 1963年6月 株式額面金額を変更するため、アジア航測株式会社(旧商号 梅北精機株式会社 1949年12月設立)を形式上の存続会社として合併、資本金1億50万円となる。
- 1963年10月 半額増資、資本金1億5,075万円となる。
- 1964年2月 3,000万円増資、資本金1億8,075万円となる。
- 1964年2月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 1964年12月 本店を東京都世田谷区弦巻三丁目594番地へ移転。
- 1967年11月 仙台営業所(現 仙台支店)設置。
- 1969年7月 1億1,925万円増資、資本金3億円となる。
- 1978年2月 2億円増資、資本金5億円となる。
- 1981年8月 厚木技術センター開設。
- 1982年10月 本店新社屋を東京都世田谷区弦巻に竣工。
- 1984年2月 7億7,200万円増資、資本金12億7,200万円となる。
- 1986年12月 定款の一部を変更し、事業目的の一部を変更及び追加。
- 1989年12月 本店を東京都新宿区新宿四丁目2番18号新宿光風ビルへ移転。
- 1998年10月 品質マネジメントシステムの国際標準「ISO 9001」を認証取得。
- 2003年11月 新百合技術センター開設。
- 2004年9月 環境マネジメントシステムの国際標準「ISO 14001」を認証取得。
- 2005年4月 情報セキュリティに関するJIPDEC ISMS認証基準(現「ISO/IEC 27001」)を認証取得。
- 2006年3月 復建調査設計株式会社と資本業務提携契約書を締結。
- 2006年9月 ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社(現 T D C ソフト株式会社)と業務提携契約書を締結。
- 2007年8月 株式会社オオバと業務提携に関する基本合意書を締結。
- 2008年6月 本店を東京都新宿区西新宿六丁目14番1号新宿グリーンタワービル(現在地)へ移転。
- 本社機能を神奈川県川崎市麻生区万福寺一丁目2番2号新百合トウェンティワン(現在地)へ移転。
- 2009年8月 日本国土開発株式会社と業務提携契約書を締結。
- 2009年9月 個人情報保護に関するJIPDEC「プライバシーマーク付与認定」(JIS Q 15001)を認証取得。
- 2011年6月 第三者割当により3,434千株の新株式を発行し、資本金16億7,377万8千円となる。
- 2012年10月 環境省より「エコ・ファースト企業」の認定を受ける。
- 2013年12月 西日本旅客鉄道株式会社と業務提携契約書を締結。
- 2014年3月 ITサービスマネジメントシステムの国際標準「ISO/IEC 20000-1」の認証取得。
- 2015年10月 1単元の株式数を1,000株から100株に変更。
- 2015年12月 監査等委員会設置会社に移行。
- 2016年8月 三井共同建設コンサルタント株式会社と資本業務提携契約書を締結。
- 2017年6月 アセットマネジメントの国際標準「ISO 55001」を認証取得。
- 2017年11月 国土強靭化貢献団体として「レジリエンス」を認証取得。
- 2020年4月 東京都東村山市、J X T G エネルギー株式会社(現 E N E O S 株式会社)と共同で、東村山タウンマネジメント株式会社を設立。
- 2021年1月 千葉県富里市、綜合警備保障株式会社(現 A L S O K 株式会社)と共同で、合同会社とみさとエナジーを設立。
- 三菱電機株式会社はじめ衛星データを取り扱う6社共同で衛星データサービス企画株式会社の設立。
- 株式会社リアルグローブと業務提携及び資本提携契約書を締結。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
- 2023年9月 グリッドスカイウェイ有限責任事業組合に参画。
- 2024年2月 2030年までのCO2排出量削減目標がSBTイニシアチブの認定を取得。
- 2024年11月 新規事業開発の強化を目的としコーポレート・ベンチャー・キャピタル(CVC)を設立。
- 2025年3月 航空測量業界初の系統用蓄電所事業へ参入。

<子会社の沿革>

- 1965年11月 関西アジア航測株式会社（現 株式会社ジオテクノ関西）設立。
- 1969年12月 三光アジア航測株式会社（現 サン・ジオテック株式会社）設立。
- 1970年10月 東北アジア航測株式会社（現 株式会社アドテック）設立。
- 1971年 6月 中部アジア航測株式会社（現 株式会社中部テクノス）設立。
- 1975年10月 北関東アジア航測株式会社（現 株式会社プライムプラン）設立。
- 1976年11月 株式会社東北アジアコンサルタント（現 株式会社タックエンジニアリング）設立。
- 1977年 4月 北海道アジアコンサルタント株式会社（現 株式会社ユニテック）設立。
- 1978年 4月 四国航測株式会社（現 株式会社四航コンサルタント）設立。
- 1980年10月 北陸アジア航測株式会社設立。
- 1990年 4月 株式会社シー・エム・シー設立。
- 1993年 4月 株式会社グランパス設立。
- 2000年10月 北関東コンサルタント株式会社設立。
- 2002年10月 株式会社プライムプランが北関東コンサルタント株式会社を吸収合併。
- 2004年 1月 株式会社中部テクノスが株式会社岐阜テクノス（旧 株式会社グランパス）及び北陸ジオコンサル株式会社（旧 北陸アジア航測株式会社）の2社を吸収合併。
- 2007年10月 株式会社ジオテクノ関西が株式会社シー・エム・シーを吸収合併。
- 2013年10月 Asia Air Survey Myanmar Co., Ltd.設立。
- 2018年 5月 株式会社未来共創研究所設立。
- 2019年 6月 株式会社テクノス及び株式会社エコロジーサイエンスの全株式を取得し、子会社化。
- 2020年 4月 株式会社村尾技建の全株式を取得し、子会社化。
- 2020年11月 クロスセンシング株式会社設立。
- 2022年10月 アンドヴィオラ株式会社設立。
- 2023年10月 北光コンサル株式会社の全株式を取得し、子会社化。
- 2024年10月 株式会社テクノスが株式会社エコロジーサイエンスを吸収合併し、商号を株式会社エコノスに変更。
- 2025年 7月 株式会社エフウォーターマネジメントの全株式を取得し、子会社化。

3 【事業の内容】

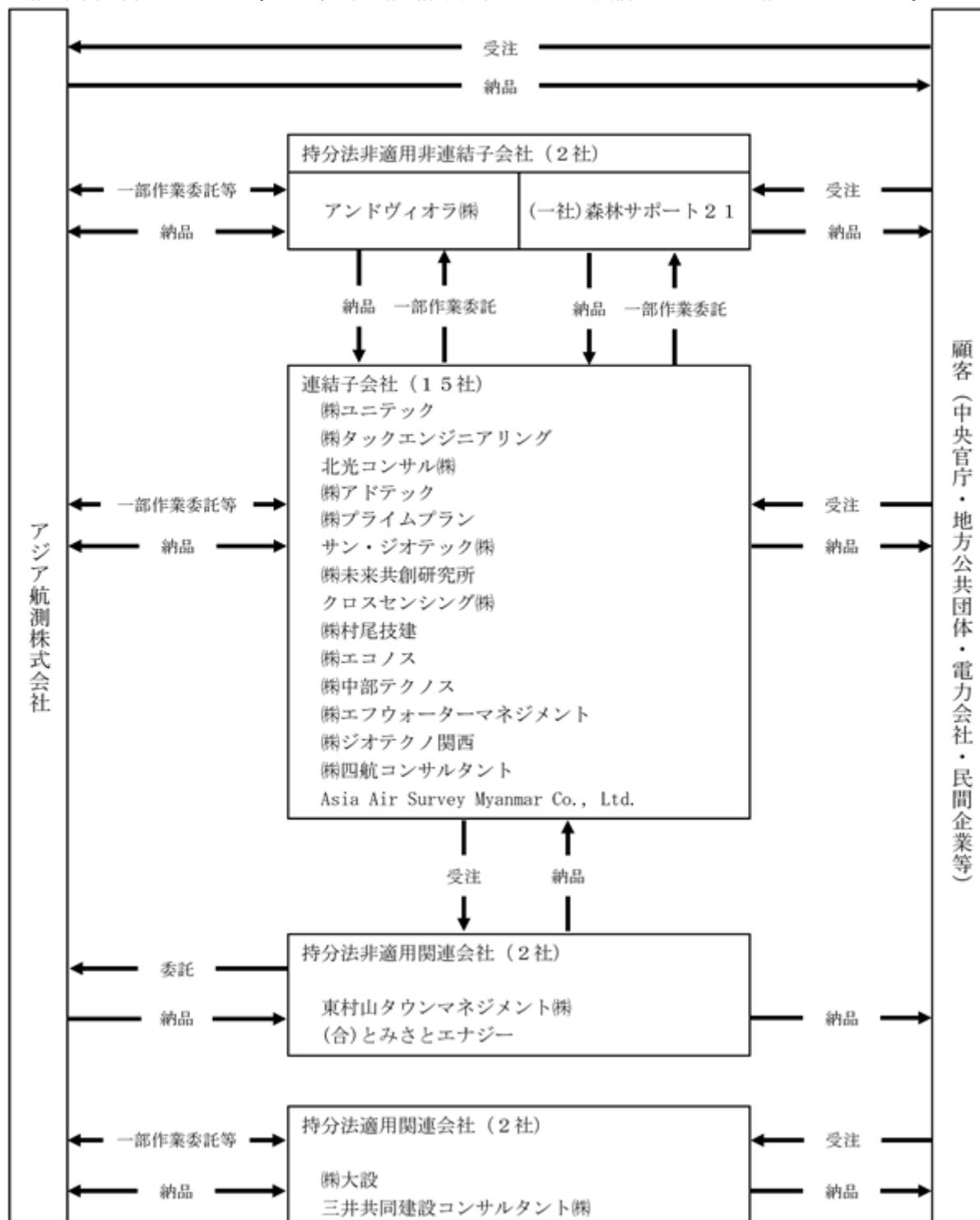
当社グループは、当社、子会社17社及び関連会社4社で構成され、主に中央官庁、地方公共団体及び電力会社等の公益事業体各社を主要顧客とし国内外で営業展開しております。

なお、当社グループは空間情報コンサルタント事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載に代えて事業区分別に記載しております。各事業の主な商品・サービスは次のとおりであります。

社会インフラマネジメント事業では、道路、鉄道、その他公共施設等のインフラマネジメント、行政支援サービス、エネルギー関連ビジネス、土壤・地下水汚染対策、災害復興再生等を行っております。国土保全コンサルタント事業では、河川・砂防、森林・林業支援、環境保全、災害緊急時の計測調査解析等の各種コンサルティングを行っております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社テクノスは、株式会社エコロジーサイエンスを吸収合併し、株式会社エコノスに社名変更しております。これにより、株式会社エコロジーサイエンスを当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、本合併は当社の完全子会社同士の合併であるため、当社の連結業績へ与える影響は軽微です。

また、2025年7月17日付で株式会社エフウォーターマネジメントの全株式を取得し、当連結会計年度末より同社を連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度末においては貸借対照表のみ連結をしております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) (株)ユニテック	札幌市 中央区	千円 30,000	測量・調査	100.0	-	測量・調査作業等を受委託して あります。
(株)タックエンジニアリング	岩手県 盛岡市	千円 10,000	"	100.0	-	"
北光コンサル(株)	岩手県 盛岡市	千円 25,000	"	100.0	-	"
(株)アドテック	仙台市 宮城野区	千円 10,000	"	100.0	-	測量・調査作業等を受委託して あります。当社所有の建物等を 賃貸しております。
(株)プライムプラン	群馬県 前橋市	千円 20,000	"	100.0	-	測量・調査作業等を受委託して あります。当社の賃借建物等の 一部を転貸しております。
サン・ジオテック(株)	千葉市 中央区	千円 10,000	"	100.0	-	測量・調査作業等を受委託して あります。
(株)未来共創研究所	川崎市 麻生区	千円 50,000	研究・ マネジメン トサービス	100.0	-	研究・マネジメントサービス等 を受委託しております。当社の 賃借建物等の一部を転貸してお ります。
クロスセンシング(株)	東京都 新宿区	千円 91,000	ハード・ ソフト開発 ・製造販売	100.0	-	当社技術を活用した新たなビジ ネスを展開しております。
(株)村尾技建	新潟市 中央区	千円 61,326	測量・調査	100.0	-	建設コンサルタント業等にお ける協業関係にあります。
(株)エコノス	新潟県 長岡市	千円 10,000	"	100.0	-	"
(株)中部テクノス	名古屋市 名東区	千円 60,000	測量・調査	100.0	-	測量・調査作業等を受委託して あります。当社の賃借建物等の 一部を転貸しております。
(株)エフウォーターマネジメント	滋賀県 大津市	千円 52,000	設計・調査	100.0	-	建設コンサルタント業等にお ける協業関係にあります。
(株)ジオテクノ関西	兵庫県 西宮市	千円 30,000	測量・調査	100.0	-	測量・調査作業等を受委託して あります。当社の賃借建物等の 一部を転貸しております。
(株)四航コンサルタント	香川県 高松市	千円 20,000	"	60.0	-	測量・調査作業等を受委託して あります。当社の賃借建物等の 一部を転貸しております。
Asia Air Survey Myanmar Co., Ltd.	ミャン マー連邦 共和国 ヤンゴン	米ドル 400,000	"	100.0	-	"

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(持分法適用関連会社) 株大設	兵庫県 姫路市	千円 10,000	測量・調査	40.0	0.0	測量・調査作業等を受委託して おります。
三井共同建設コンサルタント株	東京都 品川区	千円 100,000	建設コンサ ルタント	23.5	1.2	建設コンサルタント業等におけ る協業関係にあります。
(その他の関係会社) 西日本旅客鉄道株	大阪市 北区	百万円 226,136	鉄道業	0.0	28.0	当社が関連会社であります。重 要な営業上の取引等はありません。また、役員の兼任もありま せん。
復建調査設計株	広島市 東区	千円 300,000	建設コンサ ルタント	-	23.9 (0.0)	"

(注) 1. 当社グループは、空間情報コンサルタント事業の単一セグメントであります。

2. 上記各子会社はいずれも特定子会社には該当せず、かつ連結売上高に占める割合も100分の10以下であります。

3. 西日本旅客鉄道株は、有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数
1,872名 (833名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 当社グループは、空間情報コンサルタント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は省略しております。
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて増加した主な理由は、連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,379名 (444名)	44歳6ヶ月	13年8ヶ月	7,301,389円

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は、空間情報コンサルタント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、1963年10月30日に結成され、全アジア航測労働組合と称し、2025年9月30日現在の組合員数は234名でオープンショップ制であります。上部団体は全国建設関連産業労働組合連合会であります。
 なお、労使関係については特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2025年9月30日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.7	61.9	49.3	67.9	72.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは経営の基本方針として、以下の経営理念を掲げております。

- 事業は人が創る新しい道である
- 事業は永遠の道である
- 事業は人格の集大成である
- 事業は技術に始まり営業力で開花する
- 事業は社会のために存続する
- 事業はより高い利益創造で発展する

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、第77期より長期ビジョン2033（2023年10月～2033年9月）及び中期経営計画2026（2023年10月～2026年9月）をスタートさせ、目標達成に向けて取り組んでおります。

長期ビジョン2033ではミッションステートメントを「空間情報技術で社会をつなぎ、地球の未来を創造する」として、2033年9月期の業績を「連結売上高600億円」、「連結営業利益45億円」、「自己資本利益率10%」を目標としております。また、中期経営計画2026（2023年10月～2026年9月）においては「事業ポートフォリオ経営の確立」「多様な人財が集まる企業グループの形成」をテーマに、2026年9月期の業績は「連結売上高450億円以上」、「連結営業利益30億円以上」、「自己資本利益率9%以上」、継続的かつ安定的な株主還元という基本方針のもと配当性向については「35%以上」を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、直面する社会課題の複雑化、気候変動に伴う自然災害の激甚化の中で、先人達が紡いできた技術や事業を基盤に、過去と現在、未来をつなぐ地理空間情報を核として、常に技術の深化や探究により新たな価値の創造に挑戦し続け、更には社会課題に誠実に向き合い解決するエンジニアリング企業として、安全・安心で持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

長期ビジョン2033の達成に向け中期経営計画2026においては、サステナブル経営とAAS-DXの思想を土台に、事業戦略と企業マネジメント戦略（経営管理）の両輪で構成しております。事業戦略では空間情報技術を核として重点分野や成長、新規事業への展開など事業ポートフォリオの多様化を推進し、企業マネジメント戦略では人的資本、安全と品質、脱炭素等をテーマとし、サステナブル経営を推進してまいります。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、公共事業予算が前年度予算並みの水準を保つ見込みであり、雇用・所得環境の改善や各政策の効果により、緩やかに回復しているものの、物価の上昇や金融資本市場の変動等に懸念が残っており、今後もこの状況が続くものと思われます。また、世界経済においては、金融引締めや中国経済の先行き懸念等により、依然として不透明な状況が続き、世界的なインフレや円安、中東情勢の不安定化等、経済への影響は極めて不確実性が高く、予断を許さない状況が続くものと思われます。

当建設関連業界におきましては、2024年11月に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に、「自然災害からの復旧・復興」、「防災・減災及び国土強靭化の推進」が盛り込まれ、2025年6月には「第1次国土強靭化実施中期計画」も策定されました。これら施策に基づく公共投資は、社会インフラ施設の維持管理や国土基盤情報の整備、防災・減災対策の推進等、国土強靭化やデジタル改革の加速化、脱炭素社会の実現等、当社グループの強みを活かせる分野に重点配分されており、市場は前年度並みで推移することが予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループは長期ビジョン2033の第1フェーズとして中期経営計画2026を策定し、「事業ポートフォリオ経営の確立、多様な人財が集まる企業グループの形成」をテーマに、地理空間情報技術を核に社会課題を解決するエンジニアリング企業として、事業の着実な成長と企業価値の向上に努めております。

事業戦略面におきましては、センシング技術及びAI等を活用した分析・解析技術に関するDXへの取り組みを基盤に、3D空間情報を活用した超スマート社会の実現及び国土強靭化に向けて、当社グループのブランド技術を高める「漸進的イノベーション」と、時空間データマネジメント・モニタリングサイクルを支える「革新的イノベーション」を実現するため、積極的なM&A、技術開発・投資及び人財育成の強化に引き続き取り組んでまいります。さらに新規事業の創造を長期ビジョン・中期経営計画の柱として位置づけ、「センシングロボットSler」としてインフラメンテナンスの自動化・効率化に役立つロボットソリューションの開発や、3D空間情報技術の社会実装を進めるスタートアップ企業へのCVC投資を実行する等、成長市場への進出やビジネスモデルのシフトを積極的に推進し、激動する時代の変化に対応するため多角的な事業ポートフォリオ経営の確立を推進してまいります。

経営管理面におきましては、ステークホルダーの皆様への提供価値の向上を基本思想とし、当社グループの提供する価値そのものが持続可能な社会の構築に貢献するものとなるべく施策を実行してまいります。特にサステナビリティに関する課題への積極的かつ能動的な対応としては、自社運航機へのバイオジェット燃料の継続的な利用や再生可能エネルギーの使用等、先進的で独創的な取り組みにより業界をリードした施策を推進し、GHGプロトコル基準による排出量管理を行うとともに、当社グループの計測技術を用いたカーボンクレジット創出への取り組み等、事業と経営を連携して推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、空間情報コンサルタントとして、国土保全や社会インフラを構築・マネジメントする側面から幅広く事業を展開しています。社会が大きく変化する中でも、当社グループは、常に人々の暮らしを空間情報技術で支え・つなぐという社会的使命に立脚して、新たな技術の探究やサービス開発を続けています。地球環境や社会を取り巻く状況や課題は年々変化している中で、当社グループはDXやIT基盤への積極投資、経営の見える化や効率化、社員が健康で安全に働き続けられる環境整備等を実現してきました。

今後も、気候変動、生物多様性、グローバルアジェンダ、人権、人財育成、ダイバーシティ、健康経営等に関して、新たな事業戦略と企業マネジメント戦略の両面から社会のサステナビリティ構築に貢献しながら、全てのステークホルダーの幸福と当社グループの持続的な成長を目指しています。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、2023年9月に策定した「長期ビジョン2033」並びに「中期経営計画2026」（以下、本中期経営計画）において、「空間情報技術で社会をつなぎ、地球の未来を創造する」を10年間の企業ビジョンとして定めています。本中期経営計画では、前中期経営計画で定めた「SDGs経営」の思想を引き継ぎながら、「サステナブル経営」実行のための企業マネジメント戦略を策定し、あらゆる事業の基盤として、各事業戦略と経営管理戦略の両輪で進めながら、サステナビリティ全般に係る課題、リスク及び機会等の把握を行っています。これらを着実にモニタリングする組織として「中期経営計画推進委員会」を運営し、進捗管理と課題解決を行っています。同委員会の委員長は、代表取締役社長又は社長が指名する取締役を委員長として、委員に關係する執行役員や関係部門長で構成した体制により年に4回の委員会を開催し、委員会の結果については適宜取締役会にて報告を行っています。

(2) 気候変動（TCFD 提言に基づく情報開示）

当社グループは、気候変動影響に伴う自然災害の激甚化や様々な環境課題についての対応を重要な経営課題として捉え、取り組みを継続してきました。2012年には、環境省より「エコ・ファースト」企業の認定を受け、その上で「脱炭素社会への移行に向けた貢献」への約束の公表や、2022年には、環境省が展開する「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）や経済産業省が主導するGXリーグにそれぞれ参画し、GXリーグではGHG排出量や削減目標を開示するなど、カーボンニュートラル実現に向けた社会変革に積極的に協力しています。

TCFDについては2021年に賛同を表明し、フレームワークに沿った重要情報を開示してきましたが、今後も継続的に情報開示の充実を図ります。なお、詳細につきましては、当社サステナビリティサイトに掲載しています。

ガバナンス

当社グループは、気候変動に伴う事業環境への影響をモニタリングする制度として脱炭素推進委員会を設置し、中長期戦略の検討、リスク管理及び施策の面から各部会で取り組み、経営の意思決定と直結させながら継続的に運営を行っています。また、重要事項については経営戦略会議にて適宜審議し、取締役会へ報告しています。

戦略

当社グループは、気候変動に伴って発生するリスクと機会の洗い出しと各項目の重要度の検討を行っており、各シナリオを設定の上で、財務インパクトの具体的影響について以下のとおり、シナリオ分析を進めています。今後、リスク管理プロセスへの組み込みなどの検討を進めながら、シナリオ分析の内容のさらなる充実化を図ります。

a . 想定シナリオ

当社では、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)及び国際エネルギー機関(IEA)などのシナリオに基づき、1.5、4 の二つのシナリオを設定し、2030年及び2050年に発生する事象や当社事業へのリスクと機会の検討を行っています。

b . シナリオ分析結果

当社事業に与える影響度が「中」以上と想定されるリスク及びそれらの対応策は次のとおりであります。
(1.5 で「中」以上となる要因について抽出)。

リスクの定性的分析と対応策

分類		想定されるリスク	財務影響 (時間軸)	1.5	4	対応策
移行	政策・法規制	・環境政策の強化に伴う、炭素税導入による税負担が増加	・経営管理コストの増加 (中期～長期)	中	小	Scope1排出量 ・SAFの利用 ・航空機の運航方法効率化 ・航空市場動向に沿った電動化・水素航空機等の新技術の導入検討 Scope2排出量 ・非化石証書を用いた再生可能エネルギー由来電力への切替
	技術	・ローンや衛星を活用したサービスの開発が進展し、既存の航空機を用いたサービスの受注機会が減少	・売上の減少 (短期～中期)	中	小	・SAFの利用 ・航空機の運航方法効率化 ・航空市場動向に沿った電動化・水素航空機等の新技術の導入検討 ・ローンや衛星を活用したサービスの技術開発

(注) 1. 時間軸：短期(～2026年度)、中期(～2030年度)、長期(～2050年度)

2. 財務影響(売上高指標)：大(40億円以上)、中(2億円以上40億円未満)、小(2億円未満)

3. 財務影響(経常利益指標)：大(10億円以上)、中(1億円以上10億円未満)、小(1億円未満)

機会の定性的分析と対応策

分類	想定される機会	財務影響 (時間軸)	1.5	4	対応策
製品とサービス	・脱炭素社会の実現に向けた林業SCM・スマート林業の推進関連サービスの需要が増加	売上の増加 (短期～長期)	中	中	・林野庁や環境省などの森林・環境行政の事業推進における基盤データづくりやデジタル技術の活用を先導し、効率的に効果的な森林経営の支援を通じて森林行政の高度化に貢献。 ・国、自治体の森林・環境事業に加え、民間市場にも積極的に参画して事業領域を拡大。
	・脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー需要の増加に伴い、太陽光・陸上風力・洋上風力発電の事業化支援、送電インフラ管理等の関連サービスの需要が増加 ・脱炭素社会への移行に伴い、カーボンクレジット関連ビジネスが拡大し、森林資源解析、クレジットの創出、ブルーカーボン評価等の関連サービスの需要が増加	売上の増加 (短期～長期)	中	中	・「送電関連業務」と「再エネ事業化支援業務」のノウハウを融合し、相乗効果で事業拡大を図るとともに、再エネ促進で見込まれる新設自営送電線事業の拡大に向けた取り組み。 ・自然環境の保全・利用について「30by30」への参画を通じて、森林・環境行政や民間企業と連携した脱炭素ビジネスを展開し、森林クレジットやブルーカーボンの創出・評価に向けた積極的な取り組み。
	・気候変動・生物多様性保全に関する国際的な枠組みの普及、浸透に伴い、企業緑地等の多面的機能評価・モニタリング等の関連サービスの需要が増加	売上の増加 (短期～長期)	中	中	・国際的な枠組みであるTNFDに基づいた自然資本関連の評価・モニタリング手法において、空間情報技術を用いた環境情報を活用した評価手法を開発し、「30by30」目標の実現に貢献。
	・再エネ由来の電力への切り替えに加え、SAF導入による低炭素サービスの早期開発と市場優位性の獲得により低炭素関連サービスの需要が増加	売上の増加 (短期～長期)	中	中	・再エネ由来の電力への切り替えとSAFの使用を拡大し、Scope1及びScope2の排出量を削減。 ・協力会社との連携を密にし、サプライヤーエンゲージメントの強化を推進してScope3の排出量を削減。 ・当社サービスに関わるライフサイクル全体でGHG排出量を削減するサービスを確立。
レジリエンス	・気候変動課題の解決に向けた積極的な環境経営と環境関連サービスの更なる推進により、環境リテラシーの高い人財確保とそれに伴う事業規模拡大が加速	売上の増加 (短期～長期)	大	小	・サステナブル経営を戦略の柱の一つとし、国際水準を意識した積極的な取り組みを継続し、戦略的な情報開示により、当社に対するESG投資の促進と企業価値向上に向けて取り組むとともに、人材獲得も強化。 ・空間情報技術を用いた環境情報を活用し、環境関連サービスの高度化と技術開発を推進。

(注) 1. 時間軸：短期(～2026年度)、中期(～2030年度)、長期(～2050年度)

2. 財務影響(売上高指標)：大(40億円以上)、中(2億円以上40億円未満)、小(2億円未満)

3. 財務影響(経常利益指標)：大(10億円以上)、中(1億円以上10億円未満)、小(1億円未満)

リスク管理

当社グループは、「リスク管理規定」に基づいてリスクの把握と分析評価を行っており、半期ごとにグループ内で発生したリスクとその再発防止・軽減のための対策を取締役会に報告しています。気候変動に関連する経営リスクは、脱炭素推進委員会の各部会にて、その洗い出しや軽減策の検討、モニタリング結果を、適宜報告しています。

指標及び目標

当社グループは、気候関連リスク・機会を管理するため、温室効果ガス排出量の指標を定めています。このうち、Scope1、2に関する目標は、2021年12月に公表した「エコ・ファーストの約束（更新書）」にて、「2050年度にCO2排出量実質ゼロ」、「2030年度までに2020年度比で42%削減」と公表していましたが、2024年1月には、SBT（Science Based Targets）の認定を受けており、Scope1～3についてSBT水準に沿った排出削減目標として設定しています。当期は、Scope1、2では、自社運航機へのSAF（持続可能な航空燃料）の継続利用や再生可能エネルギーの使用比率を段階的に高める取り組みを継続しています。Scope3では、サプライチェーン全体での排出削減を目指し、説明会の開催などを通じて、エンゲージメント構築に取り組んでいます。なお、当社グループは2020年よりGHG排出量算定結果について、一般社団法人日本能率協会地球温暖化対策センターによる第三者検証によって、当社グループの排出量管理がGHGプロトコルに沿った手順にあることの限定保証を受けています。今後も継続的に第三者検証を実施します。

排出量削減目標と排出実績

Scope	排出量削減目標	2024年9月期排出実績
Scope1、2	2030年度までに2020年度比で42%削減	3,258 t-CO2（基準年比18.9%削減） (マーケット基準)
Scope3	2028年度までにカテゴリー1、2の76%を占めるサプライヤーがSBT水準の目標を設定する。	34,758 t-CO2

（注）1. 新規子会社の連結により、基準年の温室効果ガス排出量を再算定し、遡及修正しています。

2. 2025年9月期の排出量の実績については、2025年度に発行する統合報告書等により別途公表いたします。

（3）人的資本

戦略

当社グループは、これまで取り組んできたキャリアパス制度、DX人財育成プログラム、働き方改革を加速し、定着させるとともに、多様性を重視した人的資本戦略として、積極的な人的資本投資と多様性を受容する風土・制度づくりを進めてまいります。当連結会計年度から人事制度改革推進委員会を立ち上げ、Pay for Performanceを実現していくための新たな人事制度検討、教育研修とキャリア形成の紐づけやフォローアップ体制の充実、苦手分野や新しい価値観の人材獲得に向けた採用強化などに取り組んでいます。

a. 人財の育成に関する方針

当社グループは、積極的に人的資本投資を行い、事業戦略と連動した新卒、経験者採用をより一層強化しています。特に次世代管理職となる監督職層の育成や、ライフイベントと共に歩める仕組みや体制づくりの強化をはかります。

キャリアパス制度では、中長期的なキャリア形成に向け、社員一人ひとりが目指したいキャリアを意識し、それらを実現するためのスキルマップ・育成プラン・マイキャリアパスなどの実現に向けた支援制度の設計や各種研修の実施、さらに目標面談・人事考課まで一連の仕組みとし、社員の成長意欲やエンゲージメントを高めてまいります。

<当社グループにおける人財育成方針>

- ・社会観 : 地球の未来を創造するわが社の公共性を自覚しよう
- ・人物像 : 変革を恐れず、自らの信念を持って挑戦・行動しよう
- ・自己研鑽
倫理観 : 人格と業を磨き、高い倫理観をもって、信頼される企業人となろう
- ・教育 : 大局観をもった人を育て、活かす風土を醸成しよう
- ・多様性 : 共に仕事をする人へ感謝と敬意、多様性を受け入れ、各世代が支え合う企業文化を深耕しよう

b. 社内環境設備に関する方針

当社グループは、多様性を受容する風土・制度づくりを目指しております。多様な人財が、成長意欲を持ち、全力で仕事ができる環境を実現し、働き続けたいと思えるウェルビーイングを追求した会社になるために、従業員のライフステージに応じた働きがいのある制度を充実させ、時代に即した人事制度の見直しを随時行ってまいります。また、当社グループは、健康経営の推進を図っており、今期も「健康経営優良法人2025」に認定されました。全ての世代の従業員が健康の維持・増進を図ることにより、価値ある『技術』を生み続け、事業を通じた持続可能な社会の発展に貢献してまいります。主な取り組みについては以下のとおりであります。

<各種研修制度>

- ・階層別研修、職種別研修
- ・管理職層に対するダイバーシティ研修、ストレスチェックフィードバック研修
- ・保健師による健康セミナー、メンタルヘルス研修
- ・空間情報大学による空間情報ナレッジの継承及び技術者の継続的な育成
- ・クラウドベース（外部）を活用したDX人財育成プログラムの実施

<多様な働き方の実現に向けた人事制度及び社内制度>

- ・男性社員を含めた育児休暇を積極的に取れる環境づくりの推進、及び育児・介護休業規定の積極的活用
- ・フレックスタイム制度規定、テレワーク制度規定の運用の拡充
- ・時間単位有給休暇制度の運用
- ・定年後再雇用制度、シニア嘱託制度による高年齢者の積極活用
- ・女性社員に対する中長期的なキャリアパスの実現に向けた支援
- ・社内ベンチャー制度の推進
- ・社内FA制度の実施

指標及び目標

当社では、上記において記載した人財の育成に関する方針及び社内設備環境に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	実績（当連結会計年度）	目標
女性管理職比率	8.7%	10.0%
女性管理職（次世代管理職）比率	19.4%	前年度より改善
男性の育児休業取得率	61.9%	50.0%
労働者の男女の賃金の差異（全労働者）	49.3%	前年度より改善

3 【事業等のリスク】

(1) 当社のリスクマネジメント体系及び体制

当社は、当社グループが事業を遂行する上で抱える様々なリスクについての状況を把握し、リスクの発生防止、軽減等の適切なリスク管理を実践し経営の安定を図ることを目的として、リスク管理規定及びそれに基づく事業継続マネジメント（BCM）を整備しており、それに基づき災害リスク、航空緊急対策、感染症リスクなどマニュアルを整備・改善を進めております。

リスクマネジメント体制については、リスク管理規定で定められたリスク管理関係部門長が、半期毎に当社グループが抱える様々なリスクを抽出又は見直しするとともに、当該リスクの発生防止や軽減の為の対策をリスク管理担当取締役に報告し、当該報告を受けたリスク管理担当取締役が、半期毎に当社グループが抱える様々なリスク、及び当該リスクの発生防止や軽減の為の対策を取締役会に報告します。

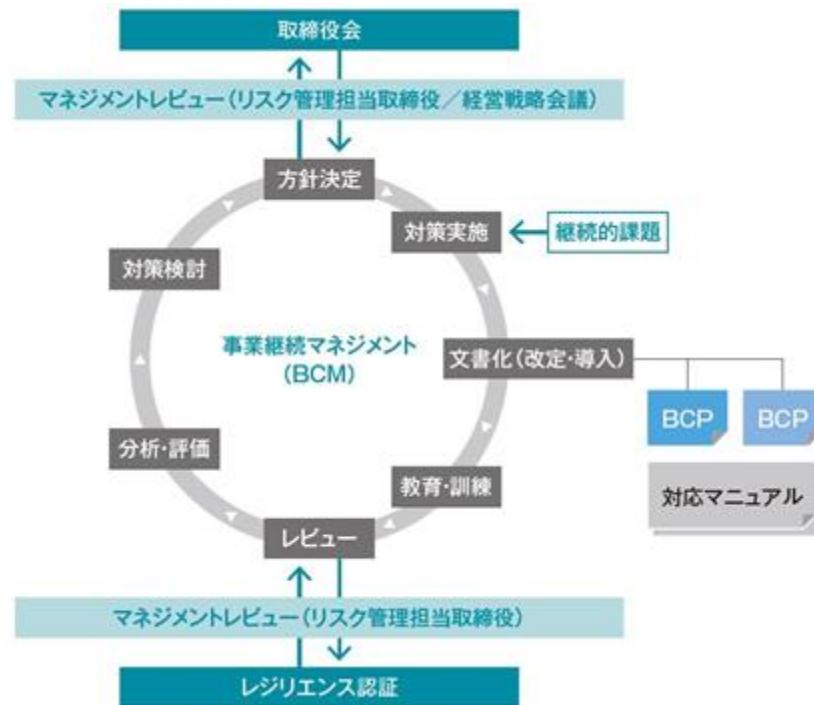
報告されたリスクを評価・分析し、重要と思われるリスクについて、リスクの事象、想定される影響、対策等について、リスク管理関係部門長は配下社員への周知・教育等を行い、再発防止の徹底に努めております。リスクのうち、特に重要なものに関して、有価証券報告書に「事業等のリスク」として開示いたします。

(2) 当社のリスクマネジメントの取り組み

前記体制の運用に加え、内閣官房国土強靭化推進室「国土強靭化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づき、2025年11月に4回目の国土強靭化貢献団体認証（レジリエンス認証）の更新審査を受け、認証を受けております。

本認証は、社会全体のレジリエンスの向上を進めるという観点で国土強靭化に貢献する団体を認証する制度です。大企業はもとより、中小企業、学校、病院等各種の団体における事業継続（BC）の積極的な取り組みを広めることにより、すそ野の広い、社会全体の強靭化を進めることを目的としています。

当社は、平成29年度（2017年度）に本認証を取得し、事業継続に関する取り組みを継続してきました。事業継続の脅威となる危機的事項は、自然災害のみならず、感染症の拡大など、多岐に広がりつつあります。レジリエンスを構築し、様々なリスク事象によって引き起こされる危機的事態に対応するために、事業継続マネジメントの継続的な実施が重要と考えています。引き続き、当社の事業活動の継続が社会全体の強靭化にもつながりますよう、より一層の努力をしてまいります。



(3) 主なリスク

前記体制に基づき抽出・報告された当社グループの財政状態、及び経営成績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のものが考えられます。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

官公庁への高い受注依存

当社グループの主要顧客は国及び地方公共団体等であり、国の予算編成の転換や財政状態の悪化、それに伴う予算規模の縮小等による受注減少が、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、事業領域拡大に向け民間市場での受注確保にも努めてまいります。

高度な計測機器の損傷

当社グループの情報サービス事業においては、高精度デジタル航空カメラや高密度レーザプロファイラー等、高度な計測機器を使用して国土に関する空間情報データを取得しております。当社グループでは、これらの機材の安全な運用に向けて各種安全管理規定の遵守や安全推進委員会活動を通じた社内周知を徹底しておりますが、当該機器の故障等により使用不能等の事態が発生した場合には修理・修復に時間と費用を要する場合があり、生産性の低下や工期遅延を引き起こす可能性があります。なお、これら機器には損害保険を付保し、万一の際の損失を最小限にとどめるよう対処しております。

また、事業量の増大や要求される品質・精度如何では設備の増強や更新が必要となり、継続して多額な設備投資負担が発生する可能性があります。

航空機事故

当社グループは、航空機使用事業者として、国土交通省の指導の下で関係法規の遵守に努めるとともに、整備体制の一層の充実と操縦士の安全衛生面のチェック等を含む運航管理を徹底しております。また、関係者への安全教育、乗員の定期訓練や定期審査の他、緊急事態への対応訓練も毎年行う等、安全運航には万全を期しておりますが、不可抗力等に起因する事故及び故障による事業活動の停止等により業績に影響を与える可能性があります。

顧客からの預かり情報資産の漏洩・滅失

当社グループは、官公庁、地方自治体等の顧客より、業務遂行に必要な機密情報や個人情報が含まれた情報資産をお預かりする場合があります。当社グループでは、ISMS認証基準やプライバシーマークの取得の他、コンプライアンス活動等を通じてこれら情報資産の取扱いには従来より厳重な管理体制を施しておりますが、万一漏洩・滅失の事態が発生した場合には、資本市場での信用失墜や課徴金等の発生等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ

当社グループは、官公庁、地方自治体等の顧客より、顧客情報や事業データなど、事業運営上不可欠な情報資産を保有しています。一方、昨今のサイバー攻撃等による情報セキュリティ事故が発生した場合に、社会的信用の失墜を招く可能性があります。

当社グループでは、ISMS等の認証基準の取得及び定期的な社員への情報セキュリティ教育に加え、情報セキュリティ事故予兆発見及び万一の事故発生時の早急な事態収束を目指す専門チーム（CSIRT：シーサート）を設置し、セキュリティ事故を想定した訓練の実施を通じて対応力の向上に努めています。

人材確保

当社グループ事業の発展のためには、そこで働く優秀な人材が必要不可欠であり、今後も高い競争力を維持していく上で計画的な人材確保はますます重要となっております。他方、当社グループを取り巻く建設関連業界におきましては、こうした人材への需要は大きく、企業間における人材の獲得競争は激しいものとなっております。

多様な働き方を実現する職場環境の整備を推し進めることで、業務量に対する組織の生産性と生産能力のバランス維持や適切な業務量のコントロール等の対策を行っておりますが、需要の急激な増加による生産体制の逼迫により、計画的な人材の確保が困難となった場合には、受注機会の喪失や納期遅延等の問題が発生する恐れがあり、業績に影響を与える可能性があります。

国際的な事業活動

当社グループが海外各地において展開している事業については、それぞれの地域・国において政治・経済の混乱、想定していなかったテロ・労働争議の発生又は自然災害、感染症の感染拡大等のカントリーリスクが、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、外貨建債券等については、為替予約等のリスクヘッジを行っておりますが、為替の変動に伴う損失発生の可能性があります。

なお、ミャンマーの政変や経済安全保障問題による影響の拡がりについては、現地子会社と緊密な連携をとり、社員の安全を最優先としたうえで事業を継続しておりますが、不確実性が高まっていることから、依然として予断を許さない状況にあると認識しています。

感染症による事業への影響

感染症の影響により、国や地方自治体の税収の減少や、予算編成において公共事業費が縮小されることとなった場合や、民間市場におきましても、企業業績の不振に伴い発注量が減少する可能性があります。また海外事業においても、海外への渡航制限や、現地での事業進捗の遅れ等、事業推進に悪影響を及ぼす可能性があります。

社内においては、感染者が多数発生した場合、生産効率の低下を招く可能性があります。

成果品瑕疵

継続的な社員教育の実施や、生産・販売・管理・開発工程の改善を進め、納品前の社内検査を徹底しておりますが、万一成果品に重大な瑕疵があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、品質経営委員会、生産構造改革委員会を置き、品質管理のオペレーションの適正運用、及び各組織で構築した当該オペレーションの教育状況について、監視を実施しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善に加え、各種政策の効果により緩やかな回復傾向で推移しました。一方で、物価上昇の継続や消費者マインドの低下、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスク、金融資本市場の変動等、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

建設関連業界に属する当社グループを取り巻く環境におきましては、底堅い公共投資の影響もあり、市場は順調に推移しましたが、地方自治体のデジタル化・スマートシティ推進に向けた交付金の拡充に伴う、3D都市モデルやGIS、道路・下水道台帳電子化等の案件が増加する反面、業界全体で労働力不足や資材・労務費の高騰が続いている状況です。

このような事業環境のもと、当社グループは、長期ビジョン2033の第1フェーズとなる中期経営計画2026の2年目として、人的資本投資やAAS-DX推進に注力する他、安全と品質、脱炭素等の企業マネジメントの充実にも努めてまいりました。あわせて、空間情報技術を核として、重点事業分野、成長・革新テーマとなる新規事業への展開、事業ポートフォリオ経営強化への取り組みを進めております。

当連結会計年度におきましては、近年深刻な社会課題となっている上下水道等のインフラ老朽化への取り組みとして、DXとAI技術を用いた維持管理の高度化を図るため、AIスタートアップ企業とともに水道GISと連携した「音声漏水検知AI」の共同開発に着手しました。加えて、「センシングロボットSlr」として、インフラメンテナンスの自動化・効率化に有効なロボットソリューションの開発も進めており、下水処理場内での点検ロボットの実証も行いました。また、本年7月には上下水道設計・維持管理等業務を軸に事業を展開する企業を子会社化し、対応力の強化を進めています。当社は、引き続き空間情報技術を活かした様々な取り組みを通じて、インフラ施設の老朽化や労働力不足といった社会課題の解決に貢献してまいります。

気候変動への対応については、「Science Based Targets (SBT)」の目標設定に沿ったGHG排出削減に向けて、自社運航機へのバイオジェット燃料 (SAF) の継続利用や再生可能エネルギーの使用比率を段階的に高める取り組み等を継続しております。SCOPE3の対応では、サプライチェーン全体でのGHG排出削減を目指し、協力会社等への説明会の開催を通じて、エンゲージメント構築に努めています。今後は、CDPやGXリーグの活用を進め、サステナビリティ情報開示の更なる充実を図ります。詳細については当社サステナビリティサイトをご参照ください。
(<https://www.ajiko.co.jp/sustainability/tcf>)

以上の結果、当連結会計年度における業績につきましては、受注高は415億80百万円（前連結会計年度比1.1%増）、売上高は415億91百万円（同3.3%増）となりました。

利益面におきましては、営業利益は28億56百万円（前連結会計年度は28億50百万円）、経常利益は30億23百万円（前連結会計年度は30億39百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億3百万円（前連結会計年度は19億2百万円）となりました。

なお、当社グループは、中期経営計画の目標数値として「連結売上高450億円以上」、「連結営業利益30億円以上」、「自己資本利益率9%以上」を掲げており、前述のとおり業績は堅調に推移し、目標達成に向け着実に進捗しております。また、配当性向は44.4%となり、当社配当の基本方針を満たしております。

主要な事業区分別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは空間情報コンサルタント事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載に代えて事業区分別に記載しております。

社会インフラマネジメント事業では、道路分野におきましては、計画・設計の支援や品質向上のためのBIM/CIMの導入、点群・画像解析技術による路面性状調査の高度化等、データを活用したインフラ施設の維持管理の効率化と精度向上を進めました。行政支援分野では、「Project PLATEAU（プラトー）」の継続的な活動や統合型・公開型GISの積極的な導入、また公共施設の広域包括的維持管理を見据えてウォーターPPPにも取り組んでまいりました。ディフェンス＆セキュリティ分野では、インフラ施設強靭化のための測量、既設構造物調査やマスタープランの作成、空間情報を活用したシステム構築等に対応しました。鉄道分野では、MMS（モービルマッピングシステム）・LP（レーザプロファイル）等の3次元レーザ計測への取り組みを強化し、鉄道ICTソリューション「RaiLis」による効率的な鉄道インフラの維持管理、及び建設工事の出来形検査、沿線の倒木や土砂災害予防を目的としたデータ解析等を行いました。復興分野では、福島県下の原子力災害被災地における除染後の避難指示解除に向けた放射線モニタリング、除去土壤等の再生土利用に係る環境再生事業等に継続して取り組んでまいりました。また、エネルギー分野では、送電線の維持管理やレジリエンス強化を目的とした現地地形や支障木の高密度レーザ計測、陸上及び洋上風力発電の事業性検討、環境アセスメント、風況観測等の事業化支援業務を推進した他、北海道南幌町に蓄電所を設置し運転を開始する等、新たな事業も展開いたしました。その結果、受注高は256億88百万円、売上高は252億22百万円となりました。

国土保全コンサルタント事業では、流域マネジメント分野におきましては、能登半島地震や豪雨災害からの復旧を目的とした空間情報技術を駆使した、数値解析による対策支援に取り組んでまいりました。また流木を加味した土砂洪水氾濫対策計画の検討・策定や、UAVの自動航行技術を利用した施設点検・緊急時自律飛行の実証実験、河川管理を目的とした三次元河川管内図の作成等、国土強靭化への取り組みを進めました。森林分野では、高精度デジタル森林情報の全国整備を目的とした航空レーザ計測や森林情報プラットフォームの構築（森林クラウド）、森林境界明確化、J-Cレジット算定等の森林ビジネスを展開してまいりました。環境分野では、ネイチャーポジティブ（自然再興）社会の実現に向け、衛星データ活用による植生図整備への対応や、ブルーカーボンとして注目されている藻場のリモートセンシング等、各種基盤情報の整備・提供等を進めた他、自然公園のエリア拡張や魅力向上に係わる取り組みを支援してまいりました。また、再生可能エネルギーの導入に係る計画立案やゾーニング情報の整備等、脱炭素社会の構築につながるサービスに取り組んでまいりました。その結果、受注高は133億2百万円、売上高は128億93百万円となりました。

当連結会計年度末の資産合計につきましては、前連結会計年度末に比較し32億13百万円増加の396億26百万円となりました。これは主として、受取手形、売掛金及び契約資産が28億30百万円増加したことによるものであります。

負債合計につきましては、前連結会計年度末に比較し21億71百万円増加の173億78百万円となりました。これは主として、短期借入金が20億円増加したことによるものであります。

純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比較し10億41百万円増加の222億48百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益により18億3百万円増加、配当金の支払いにより9億49百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ20億51百万円減少し、当連結会計年度末には46億46百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、税金等調整前当期純利益29億11百万円等により、7億5百万円（前連結会計年度は5億94百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、有形固定資産の取得による支出14億85百万円等により、32億17百万円（前連結会計年度は21億78百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、短期借入金の純増減額19億円等により、4億57百万円（前連結会計年度は1億2百万円の収入）となりました。

受注及び販売の実績

当連結会計年度における受注及び販売の実績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは空間情報コンサルタント事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載に代えて事業区分別に記載しております。

当連結会計年度末より新たに連結の範囲に含めた株式会社エフウォーターマネジメントが連結の範囲に含めた時点において有している受注残高については、当連結会計年度末の受注残高として集計しております。

a. 受注実績

事業区分	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)		比較増減	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
社会インフラマネジメント	26,768,090	16,360,908	25,688,903	18,021,709	1,079,187	1,660,801
国土保全コンサルタント	10,428,799	6,141,026	13,302,880	6,550,855	2,874,081	409,828
その他	3,918,010	2,351,672	2,588,868	1,464,736	1,329,142	886,936
合 計	41,114,900	24,853,608	41,580,653	26,037,301	465,752	1,183,693

b. 販売実績

事業区分	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)		比較増減	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
社会インフラマネジメント	25,436,818	63.1	25,222,633	60.6	214,184	0.8
国土保全コンサルタント	10,692,000	26.6	12,893,052	31.0	2,201,051	20.6
その他	4,141,985	10.3	3,475,805	8.4	666,179	16.1
合 計	40,270,804	100.0	41,591,491	100.0	1,320,687	3.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況の分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、必要に応じて会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、過去の実績や現在の状況に応じて合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性を有しているために実際の結果とは異なる可能性があります。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積りは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

経営成績等の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財務政策について

当社グループでは2001年6月より資金効率を最大限に高めるようキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しております。

また、当社は資金調達の機動性及び長期的な安定性の確保を目的に2024年3月25日付で、取引金融機関8社との間で100億円の長期コミットメントライン契約(2024年4月～2027年3月)を締結いたしました。当連結会計年度の運転資金及び設備投資資金については主に内部資金又は短期の借入れにより調達しており、健全な財務状態を維持しております。

当社グループの成長を維持するための将来必要な運転資金及び設備投資資金は手許金及び営業キャッシュ・フローにより生み出すことが可能であると考えております。

5 【重要な契約等】

(1) 提出会社と株主間のガバナンスに関する合意

該当事項はありません。

(2) 提出会社と株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

2024年4月1日前に締結された資本業務提携契約等については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

(3) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約又は社債

2024年4月1日前に締結された財務上の特約が付された金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、AAS-DX 5か年計画／中期経営計画のロードマップに沿った基礎・応用研究、技術開発、及び新サービス開発を研究開発活動として実施しています。基礎・応用研究に関しては、中長期的な成長戦略に基づく地理空間情報の解析技術の深化を目指した取り組みを進めています。技術開発に関しては、サービス展開の主力となる販売・生産ソフトウェアの開発を進めています。事業サービス開発に関しては、顧客体験価値(CX)の向上を目指した事業ごとのフィージビリティスタディや新たなサービスの創出に向けた商品開発を実施しています。

当連結会計年度における研究開発費は411,388千円で、主な研究開発は次のとおりであります。

なお、当社グループは空間情報コンサルタント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(研究開発)

(1) 基礎・応用研究(地理空間情報の解析技術の深化)

当社の空間情報解析技術やAIを組み合わせた研究として、先端技術として注目される3D Gaussian Splattingを用いた自由視点レンダリングと3Dデータ作成技術の開発、点群によるAR自己位置補正技術の開発、干渉SAR(合成開口レーダ)や光学衛星による時系列データ解析技術の開発、点群処理におけるゲームエンジンの利活用検討等を実施しました。また、過年度より取り組んできた点群データの自動分類技術については、生産部門の業務への実装を行い、生産構造改革において大きな成果を上げました。

(2) 技術開発(主力ソフトウェアの開発)

販売ソフトウェアについて、自社開発GIS製品「ALANDIS+」の市場訴求力を高めるため、導入顧客のニーズや社会情勢等を踏まえた機能強化を行いました。また、DX時代におけるGISの高度な利活用に対応するため、3次元対応版GIS「ALANDIS Connect」のAR対応機能を開発しました。生産ソフトウェアに関しては、基礎・応用研究の成果を活かし、MMSや航空レーザの生産性及び品質の向上のための当社グループ用生産ツールの拡充を行いました。

(3) 事業サービス開発

主要分野事業において、中期経営計画に基づく事業サービス開発のロードマップに則ったフィージビリティスタディ(施設管理のためのUAV目視外飛行の技術調査、ブルーカーボン推定手法の検討、MMSによる舗装の予防保全技術の検討、AIによる下水道漏水リスク診断技術の調査など)を推進しました。また、新規事業の取り組みとして、ロボットSIサービスにおける施設・設備点検ソリューションの確立に向けた走行ロボットの実証試験、航空レーザ測量で作成した海底地形図で釣りをサポートするWebアプリ『釣りドコ』の大幅リニューアルを実施しました。サービス開発にあたっては、大学やパートナー企業とのオープンイノベーションにも精力的に取り組みました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、市場の競争激化に対して事業基盤をより強固にするため、生産性及び品質の向上、技術競争力の強化を推進し、「空間情報コンサルタント」として、顧客から高い信頼と満足を得るサービスを提供するため有形固定資産1,232,019千円、無形固定資産516,415千円、合計1,748,435千円の設備投資を行いました。

なお、当社グループは空間情報コンサルタント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の設備の状況の記載はしておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積m ²)	リース資産	その他	合計	
東北・北海道地区	受注販売生産 管理業務	作業所及び事 務所	64,471	1,349	36,320 (1,157)	30,708	81,411	214,260	117 [38]
関東地区			416,468	324,198	41,727 (669)	1,944,239	2,550,399	5,277,032	782 [262]
中部地区			9,525	0	-	4,746	15,991	30,263	111 [19]
関西地区			39,213	641	-	17,767	102,658	160,280	266 [94]
九州地区			12,801	0	185,387 (700)	3,450	23,932	225,572	103 [31]
合計			542,479	326,189	263,434 (2,526)	2,000,912	2,774,392	5,907,409	1,379 [444]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、航空機、ソフトウェア、車両運搬具及び工具器具備品等であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数の[]は臨時従業員を外数で記載しております。

4. 上記の他、土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は1,213,463千円であります。

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積m ²)	リース資産	その他	合計	
東北・北海道地区	受注販売生産 管理業務	作業所及び事 務所	48,927	29,469	94,700 (2,117)	59,703	63,956	296,757	158 [142]
関東地区			36,946	621	-	51,556	20,924	110,049	77 [81]
中部地区			144,359	152	188,100 (3,738)	22,300	20,351	375,264	86 [39]
関西地区			235,528	11,892	159,373 (664)	-	155,464	562,259	128 [115]
合計	-	-	465,763	42,135	442,173 (6,519)	133,560	260,697	1,344,330	449 [377]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウエア、車両運搬具及び工具器具備品等であります。
2. 東北・北海道地区は、関係会社の状況で表示している(株)ユニテック、(株)タックエンジニアリング、北光コンサル(株)、(株)アドテックの4社であります。
3. 関東地区は、関係会社の状況で表示している(株)プライムプラン、サン・ジオテック(株)、(株)未来共創研究所、クロスセンシング(株)の4社であります。
4. 中部地区は、関係会社の状況で表示している(株)村尾技建、(株)エコノス、(株)中部テクノスの3社であります。
5. 関西地区は、関係会社の状況で表示している(株)エフウォーターマネジメント、(株)ジオテクノ関西、(株)四航コンサルタントの3社であります。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。
7. 従業員数の[]は臨時従業員を外数で記載しております。
8. 上記の他、土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は144,340千円であります。

(3) 在外子会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積m ²)	リース資産	その他	合計	
ミャンマー 連邦共和国	受注販売生産 管理業務	作業所及び事 務所	2,356	3,371	-	-	-	367	6,095 [12]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウエア、車両運搬具及び工具器具備品等であります。
2. ミャンマー連邦共和国は、関係会社の状況で表示しているAsia Air Survey Myanmar Co., Ltd.の1社であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数の[]は臨時従業員を外数で記載しております。
5. 上記の他、土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は3,538千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,614,000	18,614,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は100株であり ます。
計	18,614,000	18,614,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2011年6月27日 (注)	3,434,000	18,614,000	401,778	1,673,778	398,344	1,197,537

(注)有償第三者割当

発行価格 1株につき 233円

資本組入額 1株につき 117円

割当先 復建調査設計株式会社

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計		
					個人以外	個人				
株主数 (人)	-	2	19	96	35	31	8,432	8,615	-	
所有株式数 (単元)	-	2,208	1,100	128,834	3,241	49	49,516	184,948	119,200	
所有株式数の 割合 (%)	-	1.19	0.59	69.66	1.75	0.03	26.77	100.00	-	

(注) 自己株式363,483株は、「個人その他」に3,634単元及び「単元未満株式の状況」に83株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	5,112	28.01
復建調査設計株式会社	広島県広島市東区光町二丁目10番11号	4,370	23.94
日本国土開発株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	1,070	5.86
アジア航測社員持株会	東京都新宿区西新宿六丁目14番1号	654	3.59
T D C ソフト株式会社	東京都千代田区九段南一丁目6番5号	550	3.01
株式會社オオバ	東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号	341	1.87
三井共同建設コンサルタント 株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番1号	217	1.19
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	216	1.19
関電不動産開発株式会社	大阪府大阪市北区中之島三丁目3番23号	196	1.07
アジア航測共榮会	東京都新宿区西新宿六丁目14番1号	143	0.79
計	-	12,871	70.53

(注) 当社は、自己株式を363,483株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 363,400	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,130,400	181,304	-
単元未満株式	普通株式 119,200	-	-
発行済株式総数	18,614,000	-	-
総株主の議決権	-	181,304	-

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) アジア航測株式会社	東京都新宿区西新宿 六丁目14番1号 新宿グリーンタワービ ル	363,400	-	363,400	1.95
(相互保有株式) 株式会社大設	兵庫県姫路市広畑区 蒲田四丁目140番地	1,000	-	1,000	0.01
計	-	364,400	-	364,400	1.96

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	16,029	32,770
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるもの29株及び譲渡制限付株式の無償取得によるもの16,000株によるものであります。
 2. 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分）	16,000	18,128,000	-	-
保有自己株式数	363,483	-	363,483	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
 2. 当事業年度におけるその他（譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分）は、2025年2月14日に実施した取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び一定の条件を満たした執行役員を対象とした譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、中間配当、期末配当及び基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当及び基準日を定めて配当を行う場合は株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、継続的かつ安定的な株主還元を基本方針とし、当社中期経営計画2026では「配当性向35%以上」を目標としております。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、安定配当の維持と経営環境や業績等を総合的に勘案し、1株当たり44円の配当（うち中間配当15円）を実施することを決定いたしました。

次期の配当につきましては、1株当たり44円を予想しております。

また、当社が取引金融機関8社と2024年3月25日に締結した長期コミットメントライン契約（2024年4月～2027年3月）には、当社の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2023年9月期末日における純資産の部の合計金額の70%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に、各々維持することという財務制限条項が付されており、剰余金の配当が制限されております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、今後の事業展開のための投資等に活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月9日 取締役会決議	273,757	15
2025年12月17日 定時株主総会決議	529,264	29

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

近年、コーポレート・ガバナンスの重視と行動が求められる中、公共事業を主体とする当建設関連業界においても公正性と透明性を追求し、その上で市場環境の変化に耐え得る経営基盤の構築が不可欠となっております。

当社は、このコーポレート・ガバナンスに立脚して、社会インフラマネジメント事業と国土保全コンサルタント事業を主体とする優良な技術サービスを提供することで顧客の信頼性を高め、企業価値の向上を目指しております。これらを実現するために経営の基本方針として、経営の透明性、客観性を一層高めるため、内部監査体制の強化と情報開示の充実を進めつつ、顧客、株主を含めたステークホルダーから評価される経営を目指しております。

企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、監査等委員会設置会社制度を導入しております。また、執行役員を設置することにより、経営の意思決定機能に特化した取締役会と、業務執行に関する討議・伝達機関である執行役員会に機能を区分し、機能と責任の明確化による経営管理の強化に取り組んでおります。

今後も社外取締役を含めた監査・監督機能の充実と、会計監査人、内部監査室との連携による内部監査及び情報開示の充実を図り、顧客、株主を含めたステークホルダーの皆様から評価される企業経営を目指してまいります。

前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制となっております。また、取締役の業務執行の適法性及び妥当性の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、社外取締役 4 名を選任しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（うち社外取締役 2 名を含む。）と、監査等委員である取締役 3 名（うち社外取締役 2 名を含む。）で構成され、原則として毎月 1 回開催しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役 3 名（うち社外取締役 2 名を含む。）で構成され、原則として毎月 1 回開催しております。監査等委員である社外取締役は、豊富な経験や専門的な知見を活かし、取締役会に対して的確な提言と監視を行っており、その専門的見地から適切な監査・監督機能を果たしております。

執行役員会は、取締役会あるいは社内規定に基づいて行われた重要な方針決議をうけた、各執行役員並びにそれに準ずる部門長による迅速、円滑な業務の執行報告、協議、調整等の場として、原則として毎月 1 回開催しております。

（各機関への取締役の出席及び議長）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	執行役員会	指名・報酬 諮問委員会
代表取締役社長	畠山 仁				
常務取締役	臼杵 伸浩				
取締役	梅村 裕也				
取締役	浦川 晋吾				
取締役	秋山 潤				
取締役	船越 和也				
取締役	高山 陶子				
社外取締役	伊藤 宏明				
社外取締役	太田 直之				
取締役・常勤監査等委員	中島 達也				
社外取締役・監査等委員	上田 豊陽				
社外取締役・監査等委員	小尾 太志				

：議長　　：出席者　　：オブザーバー

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名及び監査等委員である取締役 2 名は、東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員であります。

また、取締役の指名・報酬等に関する取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。

これらの体制により、当社は十分なコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。

当事業年度における各機関の活動状況

a. 取締役会

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催しており、合計16回開催いたしました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
議長・代表取締役社長	畠山 仁	16回	16回(100%)
常務取締役	中島 達也	16回	16回(100%)
常務取締役	臼杵 伸浩	16回	16回(100%)
取締役	梅村 裕也	16回	16回(100%)
取締役	浦川 晋吾	16回	16回(100%)
取締役	秋山 潤	12回	12回(100%)
取締役	船越 和也	12回	12回(100%)
社外取締役	瀬川 律文	12回	12回(100%)
社外取締役	太田 直之	16回	16回(100%)
取締役・常勤監査等委員	滝口 善博	16回	16回(100%)
社外取締役・監査等委員	上田 豊陽	16回	16回(100%)
社外取締役・監査等委員	小尾 太志	16回	16回(100%)
取締役	大場 明	4回	4回(100%)
取締役	政木 英一	4回	4回(100%)
社外取締役	田淵 剛	4回	3回(75%)

取締役会は、法令及び定款等に基づく決議事項を「取締役会規定」に明確に定め、経営上重要な事項を判断・決定しております。

取締役会における具体的な検討内容につきましては、四半期決算の承認、株主総会の招集の決定、取締役代行順序の決定、取締役の担当業務の変更、研究開発及び技術開発申請等がありました。

(注) 大場明、政木英一及び田淵剛の各氏は退任した2024年12月18日開催の第77回定時株主総会までの開催回数を記載しております。

また、秋山潤、船越和也及び瀬川律文の各氏は、2024年12月18日開催の第77回定時株主総会において選任されたため、就任後の開催回数を記載しております。

b . 指名・報酬諮問委員会

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を原則として2ヶ月に1回開催しており、合計5回開催いたしました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
委員長・社外取締役	太田 直之	5回	5回(100%)
社外取締役・監査等委員	上田 豊陽	5回	5回(100%)
社外取締役・監査等委員	小尾 太志	5回	5回(100%)
社外取締役	瀬川 律文	4回	4回(100%)
代表取締役社長	畠山 仁	5回	5回(100%)
社外取締役	田淵 剛	1回	1回(100%)

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、社外取締役を中心に構成された任意の委員会として設置しております。取締役（監査等委員を除く。）の報酬、取締役の選解任及び候補の指名等のコーポレート・ガバナンスに関する事項について諮問を受け、指名・報酬諮問委員会から取締役会へ答申しております。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容につきましては、取締役の選任に関する株主総会議案、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等に関する事項等がありました。

（注）田淵剛氏は退任した2024年12月18日開催の第77回定時株主総会までの開催回数を記載しております。

また、瀬川律文氏は、2024年12月18日開催の第77回定時株主総会において選任されたため、就任後の開催回数を記載しております。

内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制システムに関する基本方針については、会社法第362条第4項第6号に基づき取締役会で決議しており、その内容は以下のとおりであります。

- a . 当社及び当社子会社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び当社子会社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、取締役規定、就業規則、アジア航測グループ役職員行動規範を策定し、その旨を当社グループの全役職員に周知する。
 - ・当社グループは、当社及び当社子会社のコンプライアンス経営に資するため、コンプライアンス委員会規定（ユニット・コンプライアンス委員会運用細則を含む）、内部通報規定を策定し、コンプライアンス体制を構築する。
- b . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制として、社内諸規定管理規定、経理規定、文書保管保存規定及びインサイダー取引防止規定を策定し、これに従う。
- c . 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ・当社は、損失の危険の管理に関する規定その他の体制として、リスク管理規定において当社グループが事業を遂行する上でのリスク管理を規定し、航空機運航、コンプライアンス等に係るリスクについては、各リスク管理関係部門により当社子会社を含めて管理する。
 - ・当社は、災害等の緊急事態に陥った際に無計画な指示・行動に起因する混乱を回避し、業務の早期回復を行うために、アジア航測グループ災害リスク対応マニュアルを策定し、当社及び当社子会社における危機管理対応がとれる体制とする。
 - ・当社の内部監査部門は、各リスク管理関係部門の適正性及び適切性について、独立した立場から監査を実施し、その結果を社長と監査等委員会に報告する。
- d . 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社及び当社子会社は、取締役の職務が適正かつ効率的に行われることを確保する体制として、組織・職務権限規定、取締役会規定等を策定し、取締役の担当（分掌）については適宜自社の取締役会にて決定の上、権限範囲と責任を明確にする。
 - ・当社は、当社子会社に対して、組織・職務権限規定、取締役会規定等について指導し、自律的に策定させることにより、当社子会社における当該体制を構築させる。

- e . 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社は、当社子会社に取締役を1名以上派遣するとともに、当社子会社に対して、自社の取締役会及び業績状況等について定期的に当社へ報告させる。
 - ・当社は、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、当社へ報告させる。
- f . 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社及び当社子会社は、それぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を構築することを基本としつつ、当社が適切に当社子会社の管理及び支援を行うことにより、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する。
 - ・当社は、当社子会社の役員（取締役）選任及び重要事項について、当社の稟議決裁及び取締役会の承認を経て行い、当社グループ全体における業務の適正を確保する。
 - ・当社は、当社子会社のモニタリング等を定期的に行うとともに、当社子会社に対して、必要に応じてコンプライアンスに関する事項について助言等を行う。
 - ・当社は、当社子会社の役職員を含め、当社が設置するコンプライアンス委員会事務局相談窓口及び社外弁護士相談窓口を利用できることとする。
- g . 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・当社は、当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会と協議の上、兼務使用人を配置できるものとし、監査等委員会の職務が適切に行われるようとする。
 - ・当社は、兼務使用人の人事について、任命、異動、人事考課を含め監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得た上で決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。
- h . 監査等委員会に報告するための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社グループは、内部通報規定において、当社グループの全役職員が当社の監査等委員会に対して直接通報を行うことができるることを定める。
 - ・当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全役職員に周知する。
- i . 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合には、当該監査等委員会の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- j . その他監査等委員会の監査が実効的に行われるることを確保するための体制
 - ・当社は、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査等委員会規定、監査等委員会監査等基準を策定する。社長と常勤の監査等委員である取締役は、原則として月一回の意見交換会を実施する。
 - ・当社は、監査等委員会の職務の遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携を図ることができるものとする。
- k . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - ・当社は、反社会的勢力への対応として、不当な要求を受けた場合は、安易な金銭的解決を図ることなく毅然とした態度で対応する旨、アジア航測グループ役職員行動規範に定め、周知徹底する。
 - ・当社は、日頃より警察、弁護士等の外部専門機関との連絡を密にし、有事には総務担当部門が中心となって外部専門機関と連携しながら対応する。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を遂行する上で抱える様々なリスクについての状況を把握し、リスクの発生防止、軽減等の適切なリスク管理を実践し経営の安定を図るため、リスク管理規定を策定し、適宜リスクの把握と分析評価を行っております。また、コンプライアンス委員会を設置し、全社並びに各地域でのコンプライアンス活動を通じて法令遵守の徹底に努めております。

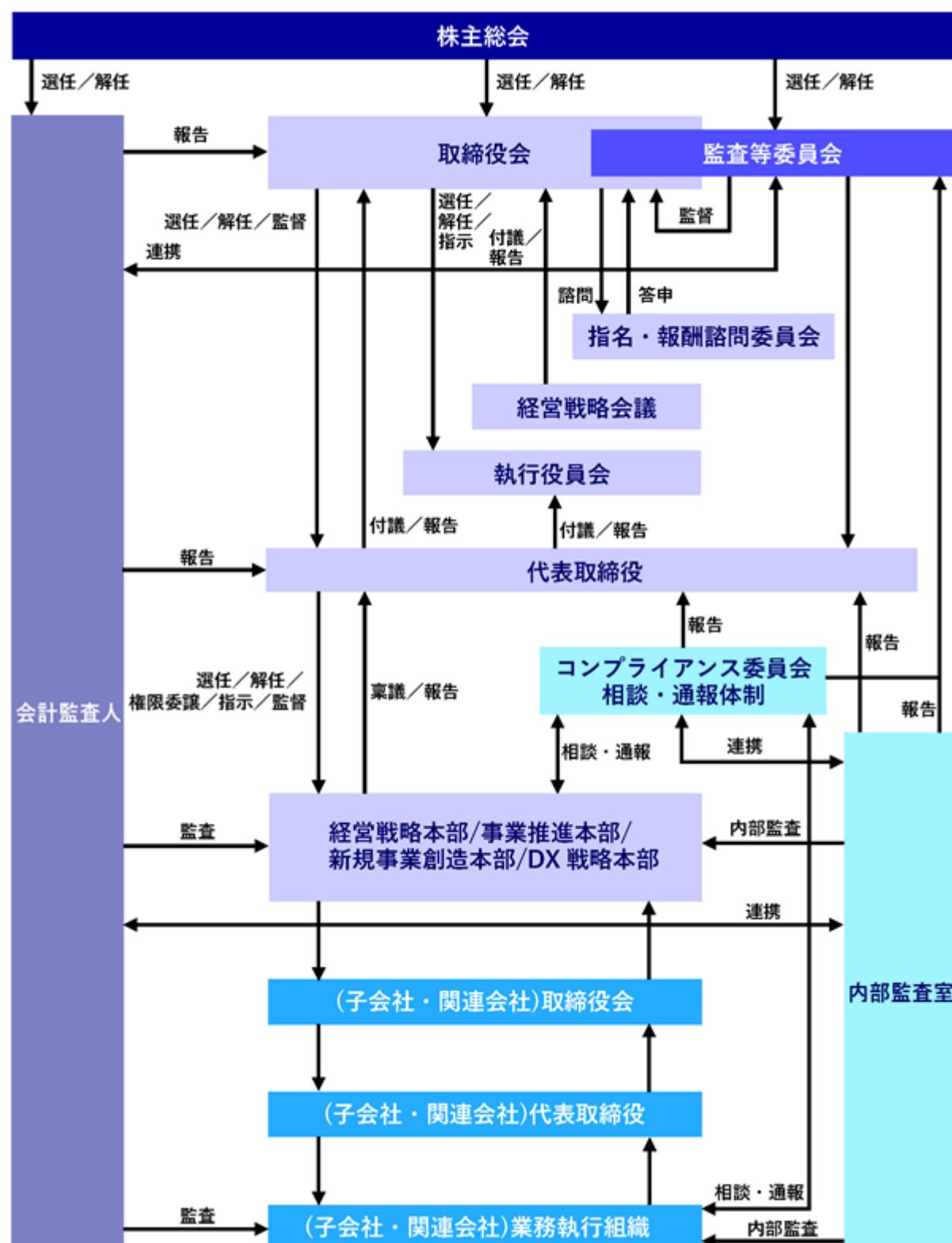
責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3 第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合における損害を填補することとなります。

なお、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。



会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

取締役会及び委員会等の実施状況は次のとおりあります。

取締役会については、原則として毎月1回、定時に開催した他、必要に応じて臨時に開催しました。また、役付執行役員、執行役員、常勤監査等委員等からなる執行役員会を設置し、経営基本方針の伝達、経営課題の討議及び業務執行状況の報告等を行っております。

監査等委員会については、原則として毎月1回開催し、監査の方針、業務及び財産の状況の調査方法、その他監査等委員の職務の執行に関する事項を決定し、財務報告に係る重大なリスクについて報告を求め、取締役等の対応状況を協議しました。監査等委員は、財務担当取締役等から逐次担当業務の執行報告を受け、会計監査人と連携し、取締役の業務執行に関する監査の実施、並びに連結子会社に対して会計に関する報告を求め一部子会社を往査し、業務及び財産の状況の調査を行っております。

指名・報酬諮問委員会は、原則として2ヶ月に1回開催し、取締役会からの諮問を受け、取締役の選解任や、取締役の報酬等に関する事項等について審議し、その結果を取締役会に答申しております。

コンプライアンス委員会については随時開催しているほか、アジア航測グループの全役職員に「アジア航測グループ役員行動規範」を配布するとともに、各地域のユニット・コンプライアンス委員会単位での倫理教育の実施により、同行動規範遵守の徹底を図っております。

内部監査室は、業務執行部門について定期的な内部監査を行うとともに、財務報告に係る内部統制システムの整備状況評価及び運用状況評価を実施して、問題点の改善・是正提案を行っております。

また、当社労働組合との労使懇談会を適宜開催する等、社員との対話による意思疎通の円滑化を図り、開かれた経営を推進しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内、うち監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 執行役員社長 DX戦略本部長 (経営全般)	畠山 仁	1963年8月11日生	1996年7月 当社入社 2011年4月 当社D S事業部長 2013年10月 当社空間情報事業部副事業部長 2014年10月 当社執行役員 九州支社長 2016年10月 当社執行役員 空間情報事業部長 2017年10月 当社執行役員 社会インフラマネジメント事業部長 12月 当社取締役 執行役員 社会インフラマネジメント事業部長 2020年10月 当社取締役 執行役員 事業推進本部副本部長 経営本部副本部長 社会インフラマネジメント事業部長 12月 当社常務取締役 常務執行役員 事業推進本部副本部長 経営本部副本部長 社会インフラマネジメント事業部長 2021年12月 当社代表取締役社長 執行役員社長 2024年12月 当社代表取締役社長 執行役員社長(兼 DX戦略本部長)(現任)	(注) 3	568
常務取締役 常務執行役員 事業推進本部長	臼杵 伸浩	1967年7月31日生	1992年4月 当社入社 2011年10月 当社防災地質部長 2014年4月 当社社会基盤システム開発センター副センター長 2017年10月 当社社会インフラマネジメント事業部副事業部長 2019年10月 当社社会インフラマネジメント事業部鉄道事業本部長 2020年10月 当社執行役員 西日本支社長 2021年12月 当社取締役 執行役員 社会インフラマネジメント事業部長 2023年10月 当社取締役 執行役員 事業推進本部副本部長 社会インフラマネジメント事業部長 12月 当社取締役 執行役員 事業推進本部長 2024年12月 当社常務取締役 常務執行役員 事業推進本部長(現任)	(注) 3	264
取締役 執行役員 経営戦略本部長	梅村 裕也	1968年1月1日生	1992年4月 当社入社 2011年10月 当社中部コンサルタント部長 2014年4月 当社西日本コンサルタント部長 2017年10月 当社国土保全技術部長 2019年12月 当社国土保全コンサルタント事業部副事業部長 2020年10月 当社執行役員 中部支社長 2023年10月 当社執行役員 経営戦略本部 12月 当社取締役 執行役員 経営戦略本部副本部長 経営戦略統括部長 2025年12月 当社取締役 執行役員 経営戦略本部長(現任)	(注) 3	167

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 新規事業創造本部長	浦川 晋吾	1968年12月1日生	1992年4月 当社入社 2011年10月 当社公共ソリューション部長 2013年10月 当社GISセンター長 2016年10月 当社西日本空間情報部長 2019年10月 当社社会インフラマネジメント事業部副事業部長 2020年10月 当社執行役員 九州支社長 2021年12月 当社執行役員 西日本支社長 2023年10月 当社執行役員 新規事業創造本部副本部長 12月 当社取締役 執行役員 新規事業創造本部長(現任)	(注) 3	146
取締役 執行役員 経営戦略統括部長	秋山 潤	1965年6月4日生	1989年4月 当社入社 2007年5月 当社静岡支店長 2014年10月 当社事業戦略部長 2016年10月 当社首都圏営業部長 2018年10月 当社執行役員 中部支社長 2020年10月 当社執行役員 営業統括部長 2023年10月 当社執行役員 西日本支社長 2024年12月 当社取締役 執行役員 西日本支社長 事業推進本部副本部長 2025年10月 当社取締役 執行役員 事業推進本部副本部長 12月 当社取締役 執行役員 経営戦略統括部長(現任)	(注) 3	116
取締役 執行役員 事業推進本部副本部長	船越 和也	1968年10月1日生	1991年4月 当社入社 2011年4月 当社防災地質部技術部長 10月 当社西日本コンサルタント部長 2014年4月 当社防災地質部長 2017年10月 当社国土保全コンサルタント事業部副事業部長 2020年10月 当社執行役員 事業戦略部長 2023年10月 当社執行役員 関東支社長 2024年12月 当社取締役 執行役員 関東支社長 事業推進本部副本部長 2025年12月 当社取締役 執行役員 事業推進本部副本部長(現任)	(注) 3	102
取締役 執行役員 関東支社長	高山 陶子	1969年6月7日生	1992年4月 当社入社 2020年10月 当社社会インフラマネジメント事業部社会インフラ技術部副部長 2021年12月 当社社会インフラマネジメント事業部社会インフラ技術部長 2023年10月 当社社会インフラマネジメント事業部副事業部長 社会インフラ技術部長 2023年12月 当社執行役員 社会インフラマネジメント事業部長 2025年12月 当社取締役 執行役員 関東支社長(現任)	(注) 3	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	伊藤 宏明	1967年11月15日生	<p>1991年 4月 西日本旅客鉄道株式会社入社 2013年 6月 同社鉄道本部安全推進部安全企画課長 2016年 6月 同社鉄道本部安全推進部次長 2018年 6月 同社近畿統括本部次長 2022年 6月 同社監査部長 2025年 6月 同社理事 鉄道本部施設部長 鉄道本部構造技術室長(現任) 12月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職状況) 西日本旅客鉄道株式会社理事鉄道本部施設部長、鉄道本部構造技術室長 大鉄工業株式会社取締役(非常勤) 広成建設株式会社取締役(非常勤) 株式会社ジェイアール西日本ビルト取締役(非常勤)</p>	(注) 3	-
取締役	太田 直之	1964年 5月 8日生	<p>1988年 4月 飛島建設株式会社入社 1998年 4月 同社土木設計部設計第二課 副課長 2001年 8月 財団法人鉄道総合技術研究所(現 公益財団法人鉄道総合技術研究所)入所 2005年 3月 同研究所防災技術研究部地盤防災研究室主任研究員 4月 國土交通省航空・鉄道事故調査委員会出向 鉄道事故調査官 2011年 4月 公益財団法人鉄道総合技術研究所防災技術研究部地盤防災研究室長 2016年 4月 同研究所防災技術研究部長 2022年 4月 国立大学法人京都大学大学院工学研究科 特定教授(現任) 12月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職状況) 国立大学法人京都大学大学院工学研究科特定教授</p>	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	中島 達也	1964年 9月 8日生	<p>1988年 4月 当社入社 2011年10月 当社東北コンサルタント部長 2016年10月 当社執行役員 東北支社長 2019年12月 当社取締役 執行役員 國土保全コンサルタント事業部長 2021年12月 当社取締役 執行役員 経営本部長 2022年12月 当社常務取締役 常務執行役員 経営本部長 2023年10月 当社常務取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 経営戦略統括部長 12月 当社常務取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 2025年12月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)</p>	(注) 5	410
取締役 (監査等委員)	上田 豊陽	1976年 1月 1日生	<p>2002年10月 弁護士登録 東京霞ヶ関法律事務所入所(現任) 2023年12月 当社社外取締役 監査等委員(現任)</p>	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	小尾 太志	1969年7月3日生	1991年10月 TAC株式会社入社 1992年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 1995年8月 公認会計士登録 1997年7月 本郷会計事務所（現 辻・本郷税理士法人）入所 2012年8月 税理士登録 2013年10月 辻・本郷税理士法人 法人第2部統括部長 2018年10月 辻・本郷税理士法人 シニアパートナー（現任） 辻・本郷監査法人代表社員（現任） 2022年12月 当社社外取締役 監査等委員（現任） (重要な兼職状況) 辻・本郷税理士法人シニアパートナー 辻・本郷監査法人代表社員	(注) 4	-
計					1,790

(注) 1. 取締役伊藤宏明、太田直之、上田豊陽及び小尾太志の各氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 中島達也氏、委員 上田豊陽氏及び小尾太志氏

3. 任期は、2025年12月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4. 任期は、2024年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

5. 任期は、2025年12月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

6. 高山陶子氏の戸籍上の氏名は、高遠陶子であります。

7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の25名であります。

役位	氏名	担当業務等
執行役員社長 (代表取締役社長)	畠山 仁	経営全般(兼 DX戦略本部長)
常務執行役員 (常務取締役)	臼杵 伸浩	事業推進本部長
執行役員 (取締役)	梅村 裕也	経営戦略本部長
執行役員 (取締役)	浦川 晋吾	新規事業創造本部長
執行役員 (取締役)	秋山 潤	経営戦略統括部長
執行役員 (取締役)	船越 和也	事業推進本部副本部長
執行役員 (取締役)	高山 陶子	関東支社長
執行役員	中村 明彦	経営戦略本部技師長
執行役員	水上 幸治	DX戦略本部副本部長
執行役員	眞田 秀雄	エネルギー事業部長
執行役員	小汐 真由美	コーポレート統括部長
執行役員	清水 孝	社会インフラマネジメント事業部長
執行役員	村中 亮太	国土保全コンサルタント事業部長
執行役員	妹尾 哲	西日本支社長
執行役員	亀田 佳靖	事業戦略部長
執行役員	小笠原 勇	経営企画部長
執行役員	山口 和也	中部支社長
執行役員	佐野 寿聰	事業推進部長
執行役員	中井 茂人	営業統括部長
執行役員	小林 雅弘	東北支社長
執行役員	田村 省二	国土保全コンサルタント事業部総括技師長
執行役員	手塚 国夫	九州支社長
執行役員	石井 邦宙	社会基盤システム開発センター長
執行役員	兒玉 恭幸	事業推進本部総括技師長
執行役員	山本 尉太	空間情報技術センター長

社外役員の状況

当社は、2025年12月17日開催の第78回定時株主総会後、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である社外取締役にそれぞれ2名が就任しております。社外取締役のうち3名は、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他利害関係において、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれではなく、東京証券取引所の定めに基づく要件を満たしているため、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

伊藤宏明氏は、これまでの豊富な経験・知見を当社経営に活かし、客観的な視点からの的確な提言をいただけることが期待できることから、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）として選任しております。なお、同氏は西日本旅客鉄道株式会社の理事鉄道本部施設部長、鉄道本部構造技術室長、大鉄工業株式会社取締役（非常勤）、広成建設株式会社取締役（非常勤）並びに株式会社ジェイアール西日本ビルト取締役（非常勤）であります。西日本旅客鉄道株式会社は当社の大株主であり、当社は同社と営業上の取引関係がありますが、その取引額は当社経営に与える影響は大きくないものと判断しております。

太田直之氏は、当社の事業分野である防災・減災や自然災害リスクに対する専門的な知見を有しており、客観的な立場から、その経験や知見を経営に活かし、当社グループの企業価値向上に対する貢献が期待できることから、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）として選任しております。なお、同氏は国立大学法人京都大学大学院工学研究科特定教授であります。当社と同大学院との間には人的関係、資本的関係、又は取引関係その他利害関係はありません。

上田豊陽氏は、主に弁護士としての経験及び知見に基づいて、当社の経営を監督いただき、的確な提言をいただけることが期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

小尾太志氏は、主に公認会計士としての経験及び知見に基づいて、専門知識及び他社での社外監査役経験を客観的な立場から経営に活かしていただくことで、ガバナンス、コンプライアンスの強化に伴う当社グループの企業価値向上に貢献できることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏は、辻・本郷税理士法人シニアパートナー、辻・本郷監査法人代表社員であります。当社と辻・本郷税理士法人及び辻・本郷監査法人の間には人的関係、資本的関係、又は取引関係その他利害関係はありません。

なお、当社は、法令や当社の独立性に関する社内基準等に照らした上で、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、かつ一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを十分確認した人物を、社外取締役として選任しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員である取締役による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が独立した立場から経営への監査・監督を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査室及び会計監査人との連携の下、必要な都度、経営に関わる必要な資料の提供や説明を行う体制をとっています。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤の監査等委員である取締役が内部監査室と密に連携することで、社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役の独立した活動を支援しております。

（3）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名及び社外取締役2名により構成しており、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成等の職務を行い、経営のチェック機能の充実を図っております。監査等委員会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人や内部監査部門から定期的に監査報告を受ける等、連携を強化しております。また、監査等委員である社外取締役2名は東京証券取引所の定める独立役員であり、当社との利害関係のない独立した立場から公正な監査を行っております。なお、監査等委員である社外取締役小尾太志氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。今後も監査・監督機能の強化により、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に取り組んでまいります。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており（他に臨時2回、1回あたり約1時間）、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	滝口 善博	14回	14回（100%）
監査等委員	上田 豊陽	14回	14回（100%）
監査等委員	小尾 太志	14回	14回（100%）

年間を通じて次のような決議、報告がなされました。

決議事項：監査等委員会監査計画、監査等委員でない取締役の選任、会計監査人の監査報酬、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案

報告事項：取締役会議題事前確認、常勤監査等委員月次職務執行状況報告等

また、常勤監査等委員の活動として、日常監査（代表取締役との情報交換、経営戦略会議等重要会議、取締役等の職務執行状況等の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、競業取引等の監査、内部監査部門からの監査結果報告の聴取）、内部統制システムの監査、実地調査（本店及び主要な事業場における業務及び財産の状況調査、子会社調査）、会計監査人からの報告の聴取、財務報告に係る内部統制に関する監査等、当社グループが健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現するために、予防的立場から客観的・大局的な提言・助言を行っております。

監査等委員会の具体的な検討内容については、当事業年度は主として 内部統制システムの構築・運用の状況、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実の有無、コーポレートガバナンス・コードへの対応状況、株主の皆様に開示している「対処すべき課題」への取り組み状況、中期経営計画2026「事業ポートフォリオ経営の確立、多様な人財が集まる企業グループの形成」の中間年度である第78期事業計画の進捗状況、連結経営の強化のための取り組み状況、を重点監査項目として取り組んでまいりました。

内部監査の状況

当社は経営の公正性、透明性を確保することを経営の基本として位置づけており、コンプライアンス（法令遵守）については、子会社も含めて一元的な体制確立とその徹底を目的としてコンプライアンス委員会を設置しているほか、当社グループの企業として求められているCSRの基盤整備の一環として、内部監査を専門とする独立した部門である内部監査室を設置しております。この内部監査室は4名体制で内部監査の実施及び財務報告に係る内部統制システム運用支援を行い、独立した立場での内部監査機能の発揮を図っております。なお、当社は内部監査室から取締役会に直接報告を行う仕組みは設けておりませんが、内部監査計画作成時、内部監査実施状況及びその結果のフォローアップについて、代表取締役や監査等委員会に対し、定期的な報告と協議を行うことで、内部監査の実効性の確保に努めています。また、当社グループは、個人情報保護法の遵守と情報セキュリティ等にも取り組み、情報管理の徹底を図っており、社外弁護士を含む「相談・通報窓口」を設置する等、当社グループの企業活動全般における法令・企業倫理遵守と総合的なリスク管理に立脚した管理、運営を行っております。

この基本方針を当社グループ全体に定着させるために、「アジア航測グループ役職員行動規範」を全役職員に配布する等、経営陣から社員まで高い倫理観を共有し業務を遂行しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 繼続監査期間

25年間

c. 業務を執行した公認会計士

島 義浩、清水 俊直

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 11名

e. 監査法人の選定方針とその理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたっては、会計監査人の品質管理、独立性、専門性等を考慮し、その適否を判断いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。以上による場合のほか、当社都合又は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関し、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人の選定に関し、上記の方針に則り情報を収集し、検討した結果、適当であると判断しております。

f. 取締役（監査等委員）及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の内容、監査等委員等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクへの対応等の評価項目について審議し、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	38,500	900	40,500	900
連結子会社	-	-	-	-
計	38,500	900	40,500	900

当社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である計算書類の英文翻訳等のアドバイザリー業務及びリファード業務についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、事業規模等の観点から合理的監査時間数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬等の額の変更の必要性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a . 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の内容

取締役の報酬は、以下の条件を満たすものとしております。

- ・経営委任の対価として適切であり、当社グループの成長と業績向上に結びつくものであること。
- ・会社業績等を考慮した仕組みであること。
- ・中長期的な企業価値の向上への貢献要素を反映したものであり、株主との価値共有を深めることができるこ
と。
- ・株主等に対し、説明責任を十分に果たすことが可能で、透明性が確保されていること。

b . 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定方法

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決定に際しては、社外取締役を中心に構成された任意の委員会である指名・報酬諮問委員会へ決議する内容について諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されているこ
とを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、役職ごとに予め定められた基準に従
い、取締役会にて決定しております。

c . 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年12月17日開催の第68回定時株主総会決議により月額15
百万円以内としております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年12月17日開催の第68回定時株主総会決議により月額3百50万円
以内としております。

また、2017年12月14日開催の第70回定時株主総会において、中長期的な企業価値の向上を図るためにインセン
ティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役及び監査等委員
である取締役を除く取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。当該報酬額は、上
記の報酬枠とは別枠とし、原則として、中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわ
たる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しております。2020年12月17日開催の第73回定
時株主総会決議により、その総額は、年額2億1千万円以内としております。

d . 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限

役員の報酬等については、取締役会での決議をもって決定しております。当社では2019年10月より取締役会の
諮問機関であるガバナンス委員会（現指名・報酬諮問委員会）を設置し、当該委員会での審議結果を取締役会で
の決議に反映しております。

e . 最近の事業年度の役員の報酬等の額の決定過程

最近の事業年度に係る役員報酬等については、指名・報酬諮問委員会での審議に基づく答申を受けて、取締役
会にて決定しております。なお、当連結会計年度に係る役員賞与につきましては、2025年12月17日開催の当社第
78回定時株主総会において決議されました。

役員報酬制度の概要

a . 役員報酬の構成

当社の取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び中期経営計画の業績指標達成を条件とした報酬により構
成しております。固定報酬は役職に応じた月額報酬、業績連動報酬は役員賞与、業績指標達成等を条件とした報
酬は譲渡制限付株式報酬であり、会社業績等を総合的に勘案し決定しております。

なお、社外取締役及び監査等委員会である取締役の報酬は、固定報酬及び役員賞与により構成されておりま
す。

b . 基本報酬に関する方針

固定の金銭報酬である月例の基本報酬は、役位、職責に応じ、他社水準や当社従業員給与水準等を総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役会において決定しております。

c . 業績連動報酬等に関する方針

売上高、営業利益を軸とし、その他の業績数値や要素にも鑑み総合的に判断しております。業績連動報酬のうち、賞与については各事業年度の業績に応じ、利益や株主への配当金額を考慮し、取締役会で決議された支給基準に則り算定した上で、株主総会にて決議しております。

なお、第78期における賞与については、連結営業利益目標値29億円以上に対して実績値28億56百万円となったことから、上記方針に基づき支給額を算定しております。

d . 非金銭報酬等に関する方針

中長期的な企業価値の向上を図るためのインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、中期経営計画ごとに取締役会が設定した業績指標を達成したことを条件として譲渡制限が解除される譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。その額及び株数は株主総会で決議された範囲内において、取締役の固定報酬と業績連動報酬の比率に応じ算定し、取締役会において決定しております。

e . 報酬等の割合に関する方針

固定の金銭報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の比率は、当社の事業環境や他社水準等に鑑み、適切な割合となるように設定することを方針としております。

f . 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬である基本報酬は月例支給とし、業績連動報酬である賞与は業績に応じ、株主総会決議をもって事業年度終了後3ヶ月以内に支給しております。非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、原則として中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して取締役就任後2ヶ月以内に支給しますが、取締役それぞれの就任日や就任期間に応じて、支給時期や額等を取締役会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報 酬等	非金銭報酬 等	
取締役(監査等委員を除く。)(社外取締役を除く。)	193	95	69	28	9
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)	21	17	4	-	1
社外役員	22	17	5	-	5

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、当事業年度に係る対象取締役に対する譲渡制限付株式報酬であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは、専ら株式の時価変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えておらず、純投資目的以外の目的とは、取引関係の維持・発展・強化等を通じて当社の事業推進及び企業価値向上を目的とする場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を当社の事業推進及び企業価値向上に資すると判断される場合に限り、保有する方針としております。純投資目的以外の目的である投資株式については定期的に取締役会に報告し、個別の銘柄ごとに株価や投資先企業の財政状態、取引関係の状況等を総合的に勘案して保有の適否を検証しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	17	483,000
非上場株式以外の株式	11	3,332,836

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	269,465	コア技術である空間情報技術を基軸とした、ス タートアップ企業との共創のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	66,260
非上場株式以外の株式	2	1,858

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本国土開発(株)	3,189,000	3,189,000	業務提携先であり、関係を強化し事業の維持・発展により企業価値向上を図るため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしませんが、株式保有に伴うリスクと便益等から総合的に評価しております。	有
	1,651,902	1,594,500		
T D C ソフト(株)	630,000	630,000	取引先として関係を強化することで、当社グループ内の事業効率改善等に向けたシステム協力を得ることで、企業価値の向上を図るため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしませんが、株式保有に伴うリスクと便益等から総合的に評価しております。	有
	871,920	784,350		
(株)建設技術研究所 (注)1	165,056	82,528	取引先として事業協力関係を強化し、当社グループの事業を発展させ企業価値の向上を図るため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしませんが、株式保有に伴うリスクと便益等から総合的に評価しております。	有
	492,692	373,026		
東海旅客鉄道(株)	29,000	29,000	取引先として関係を強化することで、当社グループにおける鉄道事業の維持・発展により企業価値の向上を図るため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしませんが、株式保有に伴うリスクと便益等から総合的に評価しております。	無
	123,047	96,193		
住友不動産(株)	14,300	14,300	取引先として関係を強化することで、当社グループの事業拡大を図り、企業価値を向上させるため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしませんが、株式保有に伴うリスクと便益等から総合的に評価しております。	有
	93,407	68,725		
西日本旅客鉄道(株)	20,000	20,000	業務提携先であり、関係を強化し事業の維持・発展により企業価値向上を図るため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしませんが、株式保有に伴うリスクと便益等から総合的に評価しております。	有
	64,860	54,480		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
中部電力(株)	5,332	5,332	取引先として関係を強化することで、当社グループにおける電力事業の維持・発展により企業価値の向上を図るため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしませんが、株式保有に伴うリスクと便益等から総合的に評価しております。	無
	10,975	8,963		
(株)きもと	40,000	40,000	取引先として事業協力関係を強化し、当社グループの事業を発展させ企業価値の向上を図るため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしませんが、株式保有に伴うリスクと便益等から総合的に評価しております。	有
	10,200	9,320		
北陸電力(株)	10,613	10,613	取引先として関係を強化することで、当社グループにおける電力事業の維持・発展により企業価値の向上を図るため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしませんが、株式保有に伴うリスクと便益等から総合的に評価しております。	有
	8,972	9,814		
東京電力ホールディングス(株)	6,498	6,498	取引先として関係を強化することで、当社グループにおける電力事業の維持・発展により企業価値の向上を図るため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしませんが、株式保有に伴うリスクと便益等から総合的に評価しております。	無
	4,510	4,138		
応用地質(株)	121	121	取引先として事業協力関係を強化し、当社グループの事業を発展させ企業価値の向上を図るため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしませんが、株式保有に伴うリスクと便益等から総合的に評価しております。	無
	348	329		
I D & E ホールディングス(株)	-	220	取引先として事業協力関係を強化し、当社グループの事業を発展させ企業価値の向上を図るため保有していました。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしませんが、株式保有に伴うリスクと便益等から総合的に評価しております。	無
	-	941		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)パスコ	-	200	取引先として事業協力関係を強化し、当社グループの事業を発展させ企業価値の向上を図るため保有しておりました。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしませんが、株式保有に伴うリスクと便益等から総合的に評価しております。	有
	-	427		

(注) 1. (株)建設技術研究所は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

前事業年度及び当事業年度において、当社が保有するみなし保有株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	246,175	1	219,085

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9,030	-	148,522(-)

(注) 「評価損益の合計額」の(-)は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
(株)オオバ	215,000	246,175	2022年9月期	空間情報コンサルティング事業の拡大・強化のため、取引関係の維持・発展等を目的として保有しておりましたが、市場環境等の変化と共に、保有目的にも変化が生じたため、純投資目的へ変更しました。今後の保有又は売却に関しては、業績状況を勘案して都度判断することとしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,827,584	3 4,708,960
受取手形、売掛金及び契約資産	1 13,988,772	1 16,818,948
仕掛品	2 1,146,878	2 843,513
原材料及び貯蔵品	28	28
その他	860,628	1,104,095
貸倒引当金	35,420	72,551
流動資産合計	22,788,472	23,402,994
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,101,709	3 1,939,412
減価償却累計額	624,983	928,812
建物及び構築物（純額）	476,725	1,010,599
航空機	870,491	882,615
減価償却累計額	563,871	633,945
航空機（純額）	306,619	248,669
機械及び装置	517,730	843,035
減価償却累計額	458,047	471,338
機械及び装置（純額）	59,683	371,696
車両運搬具及び工具器具備品	1,659,081	2,027,462
減価償却累計額	1,195,516	1,261,918
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	463,565	765,544
土地	3 546,234	3 705,608
リース資産	4,155,314	3,974,547
減価償却累計額	2,098,076	1,841,165
リース資産（純額）	2,057,237	2,133,381
建設仮勘定	356,167	243,908
有形固定資産合計	4,266,233	5,479,408
無形固定資産		
ソフトウェア	1,517,513	1,424,819
のれん	342,775	1,272,442
その他	351,776	389,306
無形固定資産合計	2,212,065	3,086,568
投資その他の資産		
投資有価証券	4 4,851,933	4 5,465,250
長期貸付金	15,000	15,000
退職給付に係る資産	344,377	344,863
繰延税金資産	1,007,372	879,686
その他	1,066,821	3 1,081,555
貸倒引当金	138,623	128,623
投資その他の資産合計	7,146,882	7,657,731
固定資産合計	13,625,181	16,223,708
資産合計	36,413,653	39,626,702

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,836,112	2,194,504
短期借入金	5 1,500,000	3, 5 3,500,000
1年内返済予定の長期借入金	3 51,627	3 82,244
1年内償還予定の社債	-	50,000
リース債務	618,843	596,920
未払金	1,778,336	1,554,212
未払法人税等	670,795	588,017
契約負債	697,794	960,056
賞与引当金	1,758,831	1,642,141
役員賞与引当金	130,684	118,205
完成工事補償引当金	44,636	101,935
受注損失引当金	282,880	225,510
その他	618,741	351,785
流動負債合計	9,989,283	11,965,534
固定負債		
社債	50,000	-
長期借入金	3 166,862	3 206,460
リース債務	1,337,588	1,452,094
繰延税金負債	11,203	51,838
退職給付に係る負債	3,377,941	3,417,363
資産除去債務	4,549	4,558
その他	268,966	280,480
固定負債合計	5,217,112	5,412,796
負債合計	15,206,395	17,378,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,673,778	1,673,778
資本剰余金	2,681,318	2,694,761
利益剰余金	14,756,176	15,610,266
自己株式	135,538	130,886
株主資本合計	18,975,734	19,847,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,806,050	2,038,465
為替換算調整勘定	19,753	26,487
退職給付に係る調整累計額	151,605	50,066
その他の包括利益累計額合計	1,977,409	2,115,018
非支配株主持分	254,113	285,433
純資産合計	21,207,257	22,248,372
負債純資産合計	36,413,653	39,626,702

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 40,270,804	1 41,591,491
売上原価	2 29,290,490	2 30,187,958
売上総利益	10,980,313	11,403,533
販売費及び一般管理費		
人件費	4,372,136	4,447,364
賞与引当金繰入額	496,254	474,651
役員賞与引当金繰入額	130,684	118,205
退職給付費用	107,129	131,309
貸倒引当金繰入額	3,285	28,375
その他	3,027,287	3,347,158
販売費及び一般管理費合計	3 8,130,205	3 8,547,066
営業利益	2,850,108	2,856,466
営業外収益		
受取利息	340	3,434
受取配当金	117,664	124,172
為替差益	41,413	-
不動産賃貸料	26,438	26,460
保険配当金	51,070	23,040
助成金収入	14,042	4,906
持分法による投資利益	71,543	97,881
その他	31,991	54,102
営業外収益合計	354,503	333,999
営業外費用		
支払利息	53,017	92,420
コミットメントフィー	10,689	9,542
シンジケートローン手数料	64,000	1,000
不動産賃貸費用	4,426	5,558
弔慰金	-	30,000
組合投資損失	30,439	6,399
その他	2,490	21,898
営業外費用合計	165,063	166,819
経常利益	3,039,548	3,023,646
特別利益		
固定資産売却益	4 35	4 2,554
投資有価証券売却益	22,376	65,862
特別利益合計	22,411	68,417
特別損失		
固定資産除却損	5 3,893	5 43,693
投資有価証券売却損	6,502	-
投資有価証券評価損	12,667	137,154
子会社株式評価損	46,913	-
特別損失合計	69,978	180,848
税金等調整前当期純利益	2,991,982	2,911,215
法人税、住民税及び事業税	1,042,745	1,061,843
法人税等調整額	28,178	17,156
法人税等合計	1,070,923	1,079,000
当期純利益	1,921,058	1,832,214
非支配株主に帰属する当期純利益	18,899	29,097
親会社株主に帰属する当期純利益	1,902,159	1,803,117

【連結包括利益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	1,921,058	1,832,214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	160,868	237,694
為替換算調整勘定	7,884	6,733
退職給付に係る調整額	14,756	63,710
持分法適用会社に対する持分相当額	34,300	38,484
その他の包括利益合計	1 149,208	1 142,232
包括利益	1,771,849	1,974,447
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,748,981	1,940,726
非支配株主に係る包括利益	22,868	33,720

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,673,778	2,604,291	13,547,027	168,947	17,656,149
当期変動額					
剰余金の配当			690,127		690,127
親会社株主に帰属する当期純利益			1,902,159		1,902,159
自己株式の取得				49	49
自己株式の処分		77,027		33,458	110,485
連結範囲の変動			2,881		2,881
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	77,027	1,209,149	33,409	1,319,585
当期末残高	1,673,778	2,681,318	14,756,176	135,538	18,975,734

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,971,146	27,638	131,802	2,130,587	234,444	20,021,181
当期変動額						
剰余金の配当						690,127
親会社株主に帰属する当期純利益						1,902,159
自己株式の取得						49
自己株式の処分						110,485
連結範囲の変動						2,881
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	165,095	7,884	19,802	153,177	19,668	133,509
当期変動額合計	165,095	7,884	19,802	153,177	19,668	1,186,076
当期末残高	1,806,050	19,753	151,605	1,977,409	254,113	21,207,257

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,673,778	2,681,318	14,756,176	135,538	18,975,734
当期変動額					
剰余金の配当			949,027		949,027
親会社株主に帰属する当期純利益			1,803,117		1,803,117
自己株式の取得				32	32
自己株式の処分		13,442		4,685	18,128
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	13,442	854,089	4,652	872,184
当期末残高	1,673,778	2,694,761	15,610,266	130,886	19,847,919

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,806,050	19,753	151,605	1,977,409	254,113	21,207,257
当期変動額						
剰余金の配当						949,027
親会社株主に帰属する当期純利益						1,803,117
自己株式の取得						32
自己株式の処分						18,128
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	232,414	6,733	101,538	137,608	31,320	168,929
当期変動額合計	232,414	6,733	101,538	137,608	31,320	1,041,114
当期末残高	2,038,465	26,487	50,066	2,115,018	285,433	22,248,372

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,991,982	2,911,215
減価償却費	1,673,071	1,800,085
賞与引当金の増減額（　は減少）	32,470	133,003
役員賞与引当金の増減額（　は減少）	6,685	12,478
完工工事補償引当金の増減額（　は減少）	16,017	17,561
受注損失引当金の増減額（　は減少）	36,249	80,586
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	185,525	72,817
貸倒引当金の増減額（　は減少）	15,764	27,090
受取利息及び受取配当金	118,004	127,607
支払利息	53,017	92,420
シンジケートローン手数料	64,000	1,000
固定資産売却損益（　は益）	35	2,554
固定資産除却損	3,893	20,830
投資有価証券売却損益（　は益）	15,873	65,862
投資有価証券評価損益（　は益）	12,667	137,154
子会社株式評価損	46,913	-
売上債権及び契約資産の増減額（　は増加）	3,300,838	2,821,838
棚卸資産の増減額（　は増加）	356,631	589,860
仕入債務の増減額（　は減少）	462,086	339,812
契約負債の増減額（　は減少）	408,263	219,778
その他	313,193	626,688
小計	1,352,781	1,738,691
利息及び配当金の受取額	133,304	151,107
利息の支払額	53,043	91,260
法人税等の支払額	838,923	1,093,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	594,119	705,458
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	130,000
定期預金の預入による支出	3,000	-
投資有価証券の売却による収入	37,976	68,118
投資有価証券の取得による支出	135,449	270,064
関係会社株式の取得による支出	-	10,000
長期貸付けによる支出	15,000	-
有形固定資産の取得による支出	960,955	1,485,482
有形固定資産の売却による収入	184	3,184
無形固定資産の取得による支出	585,489	516,869
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	542,577	² 1,161,826
その他	25,839	25,710
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,178,474	3,217,229
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（　は減少）	1,270,000	1,900,000
長期借入金の返済による支出	51,316	51,627
シンジケートローン手数料の支払額	64,000	1,000
配当金の支払額	690,127	949,027
リース債務の返済による支出	568,729	645,291
セール・アンド・リースバックによる収入	210,000	206,818
その他	3,249	2,432
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,576	457,438
現金及び現金同等物に係る換算差額	37,808	3,003
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	1,443,970	2,051,328
現金及び現金同等物の期首残高	8,093,645	6,697,584
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	47,909	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,697,584	1 4,646,256

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

株式会社ユニテック
株式会社タックエンジニアリング
北光コンサル株式会社
株式会社アドテック
株式会社プライムプラン
サン・ジオテック株式会社
株式会社未来共創研究所
クロスセンシング株式会社
株式会社村尾技建
株式会社エコノス
株式会社中部テクノス
株式会社エフウォーターマネジメント
株式会社ジオテクノ関西
株式会社四航コンサルタント
Asia Air Survey Myanmar Co., Ltd.

株式会社テクノスは、株式会社エコロジーサイエンスを吸収合併し、株式会社エコノスに社名変更しております。これにより、株式会社エコロジーサイエンスを連結の範囲から除外しております。

また、株式会社エフウォーターマネジメントについては、2025年7月17日付で同社の全株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めてあります。なお、当連結会計年度末においては貸借対照表のみ連結をしております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

アンドヴィオラ株式会社
一般社団法人森林サポート21

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社名

株式会社大設
三井共同建設コンサルタント株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

会社の名称

アンドヴィオラ株式会社（非連結子会社）
一般社団法人森林サポート21（非連結子会社）
東村山タウンマネジメント株式会社（関連会社）
合同会社とみさとエナジー（関連会社）

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Asia Air Survey Myanmar Co., Ltd.の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としてあります。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

〔市場価格のない株式等以外のもの〕

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

棚卸資産

仕掛品 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によってあります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～50年

航空機 2年～7年

機械及び装置 2年～14年

車両運搬具及び工具器具備品 2年～20年

無形固定資産

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年間）における見込販売高に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によってあります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によってあります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員（使用人兼務役員を含む）に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額を計上しております。

役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成した物件に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎に将来の支出見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主として、請負業務については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、業務完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合によるインプット法で算出しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（5～10年）にわたって定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	35,362,306	37,639,350
受注損失引当金	282,880	225,510

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

請負業務に関する収益の計上に際して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて売上高を算定しておりますが、当該収益認識に係る進捗度の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合によるインプット法で算出しており、工事原価総額の見積りは、当該収益認識にとって重要であります。

また、請負業務について、工事原価総額が工事収益総額を超える可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額について受注損失引当金を計上しております。

上記のとおり、一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び受注損失引当金の算定については、工事原価総額の見積りの影響を受けます。工事原価総額の見積りにあたっては、請負業務案件の契約内容や性質による個別性が高いうえ、原価項目が多岐にわたるため、業務の完了に必要なすべての作業内容に係る費用が工事原価総額に含まれているか否かの判断には不確実性が伴います。なお、工事原価総額の見積りにあたり、業務着手後に作業内容の変更があった場合、当該変更が適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映されない場合には工事原価総額及び工事進捗度が変動するため、翌連結会計年度の売上高及び受注損失引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
受取手形	4,089千円	-千円
売掛金	2,253,975	1,752,012
契約資産	11,730,708	15,066,936

2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
仕掛品	22,604千円	26,819千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
現金及び預金（定期預金）	-千円	10,000千円
建物及び構築物	-	212,700
土地	154,000	313,200
投資その他の資産「その他」（定期預金）	-	2,000
計	154,000	537,900

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
短期借入金	-千円	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	8,496	40,040
長期借入金	109,820	191,622
計	118,316	331,662

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
投資有価証券（株式）	1,132,000千円	1,177,897千円

5 コミットメントライン契約

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当社は、資金調達の機動性及び長期的な安定性の確保を目的として、取引金融機関8社と長期コミットメントライン契約（2024年4月～2027年3月）を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2024年9月30日)	
コミットメントラインの総額	10,000,000千円
借入実行残高	1,500,000
差引額	8,500,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (3) 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- (4) 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当社は、資金調達の機動性及び長期的な安定性の確保を目的として、取引金融機関8社と長期コミットメントライン契約（2024年4月～2027年3月）を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2025年9月30日)	
コミットメントラインの総額	10,000,000千円
借入実行残高	3,400,000
差引額	6,600,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (3) 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- (4) 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
282,880千円	225,510千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
418,736千円	411,388千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
機械及び装置	1千円	- 千円
車両運搬具及び工具器具備品	34	2,554
計	35	2,554

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
建物及び構築物	1,563千円	12,211千円
航空機	-	196
機械及び装置	331	260
車両運搬具及び工具器具備品	567	5,956
リース資産	819	859
ソフトウェア	611	1,345
廃棄費用	-	22,863
計	3,893	43,693

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	237,638千円	381,522千円
組替調整額	-	224
法人税等及び税効果調整前	237,638	381,298
法人税等及び税効果額	76,770	143,604
その他有価証券評価差額金	160,868	237,694
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	7,884	6,733
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	7,884	6,733
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	7,884	6,733
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	91,983	37,339
組替調整額	113,246	53,651
法人税等及び税効果調整前	21,262	90,991
法人税等及び税効果額	6,506	27,280
退職給付に係る調整額	14,756	63,710
持分法適用会社に対する持分相当額 :		
当期発生額	34,300	38,484
持分法適用会社に対する持分相当額	34,300	38,484
その他の包括利益合計	149,208	142,232

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,614	-	-	18,614
合計	18,614	-	-	18,614
自己株式				
普通株式(注)	524	0	109	414
合計	524	0	109	414

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少109千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少109千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月13日 定時株主総会	普通株式	562,373	31	2023年9月30日	2023年12月14日
2024年3月8日 取締役会	普通株式	127,754	7	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 2024年3月8日取締役会決議による1株当たり配当額7円は、創立70周年記念中間配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月18日 定時株主総会	普通株式	675,270	利益剰余金	37	2024年9月30日	2024年12月19日

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,614	-	-	18,614
合計	18,614	-	-	18,614
自己株式				
普通株式(注)	414	16	16	414
合計	414	16	16	414

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加16千株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加16千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少16千株であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月18日 定時株主総会	普通株式	675,270	37	2024年9月30日	2024年12月19日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	273,757	15	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月17日 定時株主総会	普通株式	529,264	利益剰余金	29	2025年9月30日	2025年12月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	6,827,584千円	4,708,960千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び定期積金	130,000	62,704
現金及び現金同等物	6,697,584	4,646,256

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)エフウォーターマネジメントを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)エフウォーターマネジメント株式の取得価額と(株)エフウォーターマネジメント取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	547,798千円
固定資産	555,420
のれん	999,653
流動負債	772,105
固定負債	120,410
評価差額	79,645
株式の取得価額	1,290,000
現金及び現金同等物	128,173
差引：取得による支出	1,161,826

(注) 上記の金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として事業用の生産設備（航空機、機械及び装置、車両運搬具及び工具器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に分配された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を社債及び銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の状況をモニタリングし、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクの影響を受けておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達等を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

また、営業債務やリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

短期借入金は主に運転資金の調達を目的にしたものであります。返済期限は決算後1年以内であります。なお、短期借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

社債及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金の調達等を目的としたものであります。償還日は最長で決算日後13年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	3,360,680	3,360,680	-
資産計	3,360,680	3,360,680	-
(2) 社債	50,000	49,355	644
(3) 長期借入金 3	218,489	209,811	8,678
(4) リース債務 4	1,956,432	1,939,514	16,918
負債計	2,224,922	2,198,681	26,240

1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	1,403,614
組合出資金等	87,638

3. 長期借入金には、「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

4. 「リース債務(流動)」、「リース債務(固定)」の合計額であります。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	3,802,352	3,802,352	-
資産計	3,802,352	3,802,352	-
(2) 長期借入金 3	288,704	275,684	13,019
(3) リース債務 4	2,049,015	2,030,130	18,884
負債計	2,337,719	2,305,815	31,903

1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「1年内償還予定の社債」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	1,582,021
組合出資金等	80,876

3. 長期借入金には、「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

4. 「リース債務(流動)」、「リース債務(固定)」の合計額であります。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,827,584	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,258,064	-	-	-
合計	9,085,648	-	-	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,708,960	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,752,012	-	-	-
合計	6,460,972	-	-	-

(注) 2. 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000	-	-	-	-	-
社債	-	50,000	-	-	-	-
長期借入金	51,627	50,700	23,334	7,788	8,496	76,544
リース債務	618,843	451,388	398,710	248,766	236,671	2,053
合計	2,170,471	552,088	422,044	256,554	245,167	78,597

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,500,000	-	-	-	-	-
社債	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	82,244	54,330	38,784	34,552	11,454	67,340
リース債務	596,920	544,205	398,776	387,572	117,440	4,099
合計	4,229,164	598,535	437,560	422,124	128,894	71,439

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,360,680	-	-	3,360,680
資産計	3,360,680	-	-	3,360,680

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,802,352	-	-	3,802,352
資産計	3,802,352	-	-	3,802,352

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	49,355	-	49,355
長期借入金	-	209,811	-	209,811
リース債務	-	1,939,514	-	1,939,514
負債計	-	2,198,681	-	2,198,681

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	275,684	-	275,684
リース債務	-	2,030,130	-	2,030,130
負債計	-	2,305,815	-	2,305,815

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,360,180	730,633	2,629,547
	小計	3,360,180	730,633	2,629,547
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	500	502	2
	小計	500	502	2
合計		3,360,680	731,135	2,629,544

当連結会計年度(2025年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,801,851	756,477	3,045,373
	小計	3,801,851	756,477	3,045,373
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	501	502	1
	小計	501	502	1
合計		3,802,352	756,980	3,045,372

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について12,667千円、子会社株式について46,913千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について137,154千円減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。また、市場価格のない株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	26,976	22,376	-
合計	26,976	22,376	-

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	68,118	65,862	-
合計	68,118	65,862	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（一部を除く）は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

厚生年金基金制度は総合設立の厚生年金基金であり、当社及び連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当基金への拠出額を退職給付費用として処理しております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
年金資産の額	66,465百万円	65,209百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	47,151	46,951
差引額	19,314	18,257

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 5.3% (2024年3月31日現在)

当連結会計年度 5.5% (2025年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金であります。

また、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付債務の期首残高	3,591,524千円	3,473,282千円
勤務費用	185,931	190,472
利息費用	38,846	36,908
数理計算上の差異の発生額	93,439	37,299
退職給付の支払額	303,841	250,354
その他	54,262	-
退職給付債務の期末残高	3,473,282	3,487,608

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
年金資産の期首残高	450,569千円	439,718千円
期待運用収益	516	59
数理計算上の差異の発生額	1,456	40
事業主からの拠出額	3,192	3,021
退職給付の支払額	12,070	8,975
年金資産の期末残高	439,718	433,663

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
積立型制度の退職給付債務	122,514千円	118,270千円
年金資産	439,718	433,663
	317,203	315,393
非積立型制度の退職給付債務	3,350,767	3,387,894
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,033,564	3,072,500
退職給付に係る負債	3,377,941	3,417,363
退職給付に係る資産	344,377	344,863
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,033,564	3,072,500

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
勤務費用	185,931千円	190,472千円
利息費用	38,846	36,908
期待運用収益	516	59
数理計算上の差異の費用処理額	113,246	53,651
確定給付制度に係る退職給付費用	112,047	173,788

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
数理計算上の差異	21,262千円	90,991千円
合 計	21,262	90,991

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
未認識数理計算上の差異	153,496千円	62,504千円
合 計	153,496	62,504

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
短期資金	- %	- %
合同運用口	100	100
合 計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用收益率	- %	- %

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度166,236千円、当連結会計年度174,755千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	998,985千円	1,039,071千円
賞与引当金	536,801	496,709
貸倒引当金	56,877	90,773
繰越欠損金	27,825	6,696
受注損失引当金	86,561	61,901
完工工事補償引当金	13,658	8,284
投資有価証券評価損	78,480	123,842
子会社株式評価損	79,188	94,176
減価償却超過額	4,799	4,223
その他	248,951	321,659
繰延税金資産小計	2,132,129	2,247,339
評価性引当額	255,604	350,157
繰延税金資産合計	1,876,525	1,897,181
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	794,909	949,519
退職給付に係る資産	72,485	77,359
その他	12,961	42,454
繰延税金負債合計	880,356	1,069,333
繰延税金資産の純額	996,169	827,848

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.5
住民税均等割	2.3	2.4
評価性引当額の増減	0.1	3.2
税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の修正	-	1.0
負債の修正		
その他	3.0	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	37.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」が課されることとなりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から31.5%へ変更しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エフウォーターマネジメント
事業の内容 上下水道設計・維持管理等業務

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社エフウォーターマネジメントは、1964年に設立以来、上下水道設計・維持管理等業務を軸に地域の環境維持と整備に貢献し、全国を対象とした幅広いエリアで事業を展開しております。

同社を当社グループの仲間に迎えることで、お互いの技術を活かし、社会インフラの計画・設計から維持管理までを担える技術と空間情報技術を組み合わせた施策の推進を実行し、安全安心で持続可能なまちづくりによる地域社会への貢献に繋がると判断し、本件株式取得をすることいたしました。

(3) 企業結合日

2025年7月17日（みなし取得日2025年9月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年9月30日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,290,000千円
取得原価		1,290,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー業務に対する報酬等 65,601千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

999,653千円

なお、上記の金額は当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が完了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 債却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその他の主な内訳

流動資産	547,798千円
固定資産	555,420
資産合計	1,103,218
流動負債	772,105
固定負債	120,410
負債合計	892,516

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

所有不動産についての石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を石綿障害予防規則の施行日又は該当資産の取得日から11~30年と見積り、割引率は1.0~1.8%を使用して資産除去債務の計算をしてあります。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	4,539千円	4,549千円
時の経過による調整額	9	9
期末残高	4,549	4,558

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復にかかる債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)及び当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、空間情報コンサルタント事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
社会インフラマネジメント	25,436,818	25,222,633
国土保全コンサルタント	10,692,000	12,893,052
その他	4,141,985	3,475,805
顧客との契約から生じる収益	40,270,804	41,591,491
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	40,270,804	41,591,491

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,018,731	2,258,064
契約資産	8,571,143	11,730,708
契約負債	1,105,479	697,794

(注) 契約資産は、請負業務の進捗に応じて認識する収益の対価に関する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えてあります。

契約負債は、顧客からの前受金であり、請負業務の進捗に応じ収益を認識するにつれて取り崩しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、977,421千円であります。

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,258,064	1,752,012
契約資産	11,730,708	15,066,936
契約負債	697,794	960,056

(注) 契約資産は、請負業務の進捗に応じて認識する収益の対価に関する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えてあります。

契約負債は、顧客からの前受金であり、請負業務の進捗に応じ収益を認識するにつれて取り崩しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は、613,648千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は26,037,301千円であります。当該残存履行義務は、概ね2年以内に収益として認識すると見込んであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）及び当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

当社グループは、空間情報コンサルタント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）及び当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、空間情報コンサルタント事業及び付帯する業務を行っており、性質、製造方法及び販売市場の類似した単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）及び当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

当社グループは、空間情報コンサルタント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）及び当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高
役員	畠山 仁	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接0.30	-	金銭報酬債 権の現物出 資に伴う自 己株式の処 分(注)3	12,108	-	-
役員	中島 達也	-	-	当社 常務取締役	(被所有) 直接0.22	-	金銭報酬債 権の現物出 資に伴う自 己株式の処 分(注)3	12,108	-	-
役員	大場 明	-	-	当社 取締役 (注)1	(被所有) 直接0.29	-	金銭報酬債 権の現物出 資に伴う自 己株式の処 分(注)3	12,108	-	-
役員	政木 英一	-	-	当社 取締役 (注)1	(被所有) 直接0.24	-	金銭報酬債 権の現物出 資に伴う自 己株式の処 分(注)3	12,108	-	-
役員	臼杵 伸浩	-	-	当社 取締役 (注)2	(被所有) 直接0.14	-	金銭報酬債 権の現物出 資に伴う自 己株式の処 分(注)3	12,108	-	-
役員	梅村 裕也	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接0.09	-	金銭報酬債 権の現物出 資に伴う自 己株式の処 分(注)3	12,108	-	-
役員	浦川 晋吾	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接0.08	-	金銭報酬債 権の現物出 資に伴う自 己株式の処 分(注)3	12,108	-	-

(注) 1. 2024年12月18日付で当社取締役を退任しております。

2. 2024年12月18日付で当社常務取締役に就任しております。

3. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。自己株式の処分価額は、2024年1月11日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値1,009円とし
ております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 自 2023年10月1日 至 2024年9月30日	当連結会計年度 自 2024年10月1日 至 2025年9月30日
1 株当たり純資産額 1,151円33銭	1 株当たり純資産額 1,206円81銭
1 株当たり当期純利益金額 104円73銭	1 株当たり当期純利益金額 99円09銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2023年10月1日 至 2024年9月30日	当連結会計年度 自 2024年10月1日 至 2025年9月30日
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,902,159	1,803,117
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,902,159	1,803,117
期中平均株式数(株)	18,162,651	18,196,440

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
北光コンサル(株)	第1回無担保社債	2022年 10月25日	50,000 (50,000)	50,000 (50,000)	0.39	なし	2025年 10月25日
合計	-	-	50,000 (50,000)	50,000 (50,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	3,500,000	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	51,627	82,244	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	618,843	596,920	1.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	166,862	206,460	1.1	2026年~2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,337,588	1,452,094	1.8	2026年~2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,674,922	5,837,719	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	54,330	38,784	34,552	11,454
リース債務	544,205	398,776	387,572	117,440

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,502,029	24,575,666	30,760,670	41,591,491
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益(は損失)(千円)	276,174	3,730,886	2,151,702	2,911,215
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益(は損失)(千円)	324,315	2,431,528	1,292,349	1,803,117
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(は損失)(円)	17.83	133.65	71.03	99.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(損失)金額(円)	17.83	151.73	62.60	28.07

(注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,892,408	3,429,880
売掛金	1,891,010	1,434,437
契約資産	11,741,978	14,289,907
仕掛品	37,873	111,034
原材料及び貯蔵品	28	28
前渡金	302,346	89,537
前払費用	606,922	705,152
その他	129,464	260,636
貸倒引当金	33,408	143,599
流動資産合計	20,568,622	20,177,014
固定資産		
有形固定資産		
建物	625,172	892,811
減価償却累計額	359,798	353,022
建物(純額)	265,373	539,788
構築物	16,959	16,959
減価償却累計額	14,080	14,269
構築物(純額)	2,879	2,690
航空機	870,491	882,615
減価償却累計額	563,871	633,945
航空機(純額)	306,619	248,669
機械及び装置	266,849	590,252
減価償却累計額	256,215	264,062
機械及び装置(純額)	10,633	326,189
工具、器具及び備品	1,346,050	1,640,832
減価償却累計額	948,108	959,505
工具、器具及び備品(純額)	397,942	681,327
土地	263,434	263,434
リース資産	3,975,059	3,759,347
減価償却累計額	2,005,287	1,759,527
リース資産(純額)	1,969,771	1,999,820
建設仮勘定	356,167	243,908
有形固定資産合計	3,572,822	4,305,830
無形固定資産		
ソフトウェア	1,412,293	1,331,686
ソフトウェア仮勘定	320,016	264,360
その他	7,181	5,533
無形固定資産合計	1,739,491	1,601,579

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,584,047	4,062,513
関係会社株式	2,363,622	3,689,037
出資金	8,010	8,010
長期貸付金	15,000	15,000
関係会社長期貸付金	90,000	80,000
破産更生債権等	85,580	85,580
長期前払費用	211,571	205,743
前払年金費用	241,261	237,093
繰延税金資産	776,424	591,269
敷金及び保証金	641,387	617,548
貸倒引当金	135,580	125,580
投資その他の資産合計	7,881,325	9,466,215
固定資産合計	13,193,639	15,373,625
資産合計	33,762,262	35,550,640
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,511,516	1 2,802,712
短期借入金	2 1,500,000	2 3,400,000
1年内返済予定の長期借入金	43,131	42,204
リース債務	590,534	555,736
未払金	1,591,372	1,338,574
未払法人税等	504,915	464,766
未払消費税等	356,001	-
契約負債	475,437	399,327
預り金	1 2,060,990	1 1,855,291
賞与引当金	1,458,000	1,340,000
役員賞与引当金	84,730	78,435
完成工事補償引当金	39,620	20,032
受注損失引当金	262,844	183,534
その他	3,668	3,515
流動負債合計	11,482,761	12,484,129
固定負債		
長期借入金	57,042	14,838
リース債務	1,275,975	1,354,451
退職給付引当金	2,946,482	2,887,342
資産除去債務	4,549	4,558
その他	198,280	204,500
固定負債合計	4,482,329	4,465,690
負債合計	15,965,091	16,949,820

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,673,778	1,673,778
資本剰余金		
資本準備金	1,197,537	1,197,537
その他資本剰余金	1,483,780	1,497,223
資本剰余金合計	2,681,318	2,694,761
利益剰余金		
利益準備金	301,847	301,847
その他利益剰余金		
別途積立金	7,359,000	7,659,000
繰越利益剰余金	4,135,427	4,400,172
利益剰余金合計	11,796,274	12,361,019
自己株式	111,090	106,438
株主資本合計	16,040,280	16,623,120
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,756,890	1,977,699
評価・換算差額等合計	1,756,890	1,977,699
純資産合計	17,797,170	18,600,819
負債純資産合計	33,762,262	35,550,640

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	36,331,077	36,600,471
売上原価	27,244,895	27,174,627
売上総利益	9,086,181	9,425,844
販売費及び一般管理費	16,762,574	17,000,399
営業利益	2,323,607	2,425,444
営業外収益		
受取利息	2 1,158	2 3,305
受取配当金	2 171,532	2 217,016
不動産賃貸料	2 41,123	2 40,740
保険配当金	39,778	17,045
助成金収入	11,847	3,058
雑収入	35,700	26,361
営業外収益合計	301,140	307,528
営業外費用		
支払利息	50,001	90,155
コミットメントフィー	10,689	9,542
シンジケートローン手数料	64,000	1,000
不動産賃貸費用	6,234	7,757
貸倒引当金繰入額	-	77,000
組合投資損失	30,439	6,399
雑損失	2,268	29,104
営業外費用合計	163,633	220,960
経常利益	2,461,114	2,512,012
特別利益		
投資有価証券売却益	22,376	65,862
特別利益合計	22,376	65,862
特別損失		
固定資産除却損	3 2,149	3 42,800
投資有価証券売却損	6,502	-
投資有価証券評価損	12,667	137,154
子会社株式評価損	46,913	40,187
特別損失合計	68,234	220,141
税引前当期純利益	2,415,256	2,357,733
法人税、住民税及び事業税	799,402	793,170
法人税等調整額	28,712	50,789
法人税等合計	828,114	843,960
当期純利益	1,587,142	1,513,773

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		573,587	2.1	707,912	2.6
労務費		10,608,790	39.4	10,624,790	38.9
経費					
旅費交通費		765,564		765,502	
外注費	1	10,529,598		10,652,447	
減価償却費		1,308,248		1,305,091	
その他		3,135,713	58.5	3,260,656	58.5
当期総製造費用		26,921,503	100.0	27,316,400	100.0
他勘定振替高	2	56,227		68,571	
期首仕掛品棚卸高		417,453		37,833	
計		27,282,728		27,285,661	
期末仕掛品棚卸高		37,833		111,034	
当期製品売上原価		27,244,895		27,174,627	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別実際原価計算であります。

(注) 1. 外注費のうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
外注費	3,276,050千円	3,601,287千円

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産振替高	56,227千円	68,571千円
計	56,227	68,571

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,673,778	1,197,537	1,406,753	2,604,291	301,847	6,959,000	3,638,413	10,899,260
当期変動額								
別途積立金の積立						400,000	400,000	-
剰余金の配当							690,127	690,127
当期純利益							1,587,142	1,587,142
自己株式の取得								
自己株式の処分			77,027	77,027				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	77,027	77,027	-	400,000	497,014	897,014
当期末残高	1,673,778	1,197,537	1,483,780	2,681,318	301,847	7,359,000	4,135,427	11,796,274

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	144,499	15,032,829	1,931,091	1,931,091	16,963,921
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		690,127			690,127
当期純利益		1,587,142			1,587,142
自己株式の取得	49	49			49
自己株式の処分	33,458	110,485			110,485
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			174,200	174,200	174,200
当期変動額合計	33,409	1,007,450	174,200	174,200	833,249
当期末残高	111,090	16,040,280	1,756,890	1,756,890	17,797,170

当事業年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,673,778	1,197,537	1,483,780	2,681,318	301,847	7,359,000	4,135,427	11,796,274
当期変動額								
別途積立金の積立						300,000	300,000	-
剰余金の配当							949,027	949,027
当期純利益							1,513,773	1,513,773
自己株式の取得								
自己株式の処分			13,442	13,442				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	13,442	13,442	-	300,000	264,745	564,745
当期末残高	1,673,778	1,197,537	1,497,223	2,694,761	301,847	7,659,000	4,400,172	12,361,019

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	111,090	16,040,280	1,756,890	1,756,890	17,797,170
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		949,027			949,027
当期純利益		1,513,773			1,513,773
自己株式の取得	32	32			32
自己株式の処分	4,685	18,128			18,128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			220,808	220,808	220,808
当期変動額合計	4,652	582,840	220,808	220,808	803,648
当期末残高	106,438	16,623,120	1,977,699	1,977,699	18,600,819

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

[市場価格のない株式等以外のもの]

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

[市場価格のない株式等]

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によってあります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

構築物 10年～50年

航空機 2年～7年

機械及び装置 2年～14年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年間）における見込販売高に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によってあります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法によってあります。

(4) 長期前払費用

均等償却法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員（使用者兼務役員を含む）に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成した物件に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎に将来の支出見込額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点での将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

主として、請負業務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、業務完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合によるインプット法で算出してあります。

6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
売上高	35,436,942	35,790,192
受注損失引当金	262,844	183,534

(2) 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

請負業務に関する収益の計上に際して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて売上高を算定しておりますが、当該収益認識に係る進捗度の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合によるインプット法で算出しており、工事原価総額の見積りは、当該収益認識にとって重要であります。

また、請負業務について、工事原価総額が工事収益総額を超える可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額について受注損失引当金を計上しております。

上記のとおり、一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び受注損失引当金の算定については、工事原価総額の見積りの影響を受けます。工事原価総額の見積りにあたっては、請負業務案件の契約内容や性質による個別性が高いうえ、原価項目が多岐にわたるため、業務の完了に必要なすべての作業内容に係る費用が工事原価総額に含まれているか否かの判断には不確実性が伴います。なお、工事原価総額の見積りにあたり、業務着手後に作業内容の変更があった場合、当該変更が適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映されない場合には工事原価総額及び工事進捗度が変動するため、翌事業年度の売上高及び受注損失引当金の金額に影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
流動負債		
買掛金	940,948千円	1,081,199千円
預り金	1,953,190	1,735,257

2 コミットメントライン契約

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当社は、資金調達の機動性及び長期的な安定性の確保を目的として、取引金融機関8社と長期コミットメントライン契約（2024年4月～2027年3月）を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	当事業年度 (2024年9月30日)
コミットメントラインの総額	10,000,000千円
借入実行残高	1,500,000
差引額	8,500,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (3) 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- (4) 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当社は、資金調達の機動性及び長期的な安定性の確保を目的として、取引金融機関8社と長期コミットメントライン契約（2024年4月～2027年3月）を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当事業年度 (2025年9月30日)	
コミットメントラインの総額	10,000,000千円
借入実行残高	3,400,000
差引額	6,600,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (3) 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- (4) 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給料手当及び賃金	2,875,838千円	2,878,449千円
法定福利費	480,122	482,403
賞与引当金繰入額	430,441	404,762
役員賞与引当金繰入額	84,730	78,435
貸倒引当金繰入額	3,800	23,191
退職給付費用	92,444	114,838
旅費交通費及び通信費	364,164	374,034
地代家賃	288,922	312,097
減価償却費	213,981	329,483

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
不動産賃貸料	14,684千円	14,279千円
受取利息及び配当金	58,178	100,257

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
建物	64千円	11,638千円
航空機	-	196
機械及び装置	130	260
工具、器具及び備品	523	5,635
リース資産	819	859
ソフトウェア	611	1,345
廃棄費用	-	22,863
計	2,149	42,800

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,409,849千円、関連会社株式279,187千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,084,434千円、関連会社株式279,187千円）は、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	901,623千円	909,512千円
賞与引当金	446,148	410,040
貸倒引当金	51,710	84,282
受注損失引当金	80,430	56,161
完成工事補償引当金	12,123	6,129
投資有価証券評価損	78,419	123,780
子会社株式評価損	79,188	94,176
減価償却超過額	4,485	4,133
その他	195,894	206,563
繰延税金資産小計	1,850,025	1,894,780
評価性引当額	238,805	333,495
繰延税金資産合計	1,611,219	1,561,285
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	760,911	895,276
前払年金費用	73,826	74,684
その他	57	55
繰延税金負債合計	834,795	970,016
繰延税金資産の純額	776,424	591,269

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	1.8
住民税均等割	2.5	2.6
評価性引当額の増減	0.0	4.0
税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金	-	1.0
負債の修正		
その他	2.0	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	35.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」が課されることとなりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から31.5%へ変更しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、1連結財務諸表等 注記事項の(収益認識関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	625,172	320,948	53,308	892,811	353,022	34,894	539,788
構築物	16,959	-	-	16,959	14,269	188	2,690
航空機	870,491	71,709	59,585	882,615	633,945	129,463	248,669
機械及び装置	266,849	331,570	8,167	590,252	264,062	15,753	326,189
工具、器具及び備品	1,346,050	(1)491,875	197,093	1,640,832	959,505	202,854	681,327
土地	263,434	-	-	263,434	-	-	263,434
リース資産	3,975,059	(2)736,836	(3)952,549	3,759,347	1,759,527	648,586	1,999,820
建設仮勘定	356,167	269,192	(4)381,451	243,908	-	-	243,908
有形固定資産計	7,720,184	2,222,133	1,652,155	8,290,162	3,984,331	1,031,740	4,305,830
無形固定資産							
ソフトウェア	3,106,148	(5)554,175	(6)542,284	3,118,040	1,786,354	633,437	1,331,686
ソフトウェア仮勘定	320,016	(7)473,177	(8)528,834	264,360	-	-	264,360
その他	15,657	1,195	5,371	11,482	5,948	2,248	5,533
無形固定資産計	3,441,823	1,028,548	1,076,489	3,393,882	1,792,303	635,686	1,601,579
長期前払費用	211,571	126,709	132,537	205,743	-	121,269	205,743

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。,

- | | |
|--|-----------|
| 1 新百合21ビルレイアウト変更 | 255,751千円 |
| 2 拠点ファイルサーバリプレイス2024 取得 | 230,680千円 |
| 水域回転翼レーザーシステムChiroptera5 リースバックによる取得 | 206,818千円 |
| 3 セスナ式208B型航空機(JA12AJ) リース期間満了 | 291,447千円 |
| Leica航空レーザーシステム TerrainMapper2 リース期間満了 | 179,220千円 |
| 4 蓄電池機器 機械及び装置への振替 | 361,570千円 |
| 5 伐採計画総合管理システムの開発 | 300,145千円 |
| ALANDIS+の開発 | 109,658千円 |
| 6 次世代生産システム 償却満了 | 57,721千円 |
| クラウドサービス基盤の設備強化 償却満了 | 44,765千円 |
| 7 ALANDIS+の開発 | 162,462千円 |
| 伐採計画総合管理システムの開発 | 144,033千円 |
| 8 伐採計画総合管理システムの開発 ソフトウェアへの振替 | 300,145千円 |
| ALANDIS+の開発 ソフトウェアへの振替 | 109,658千円 |

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	168,989	133,600	7,408	() 26,000	269,180
賞与引当金	1,458,000	1,340,000	1,458,000	-	1,340,000
役員賞与引当金	84,730	78,435	84,730	-	78,435
完成工事補償引当金	39,620	20,032	39,620	-	20,032
受注損失引当金	262,844	183,534	262,844	-	183,534

() 貸倒引当金当期減少額(その他)は、一般債権の洗替による取崩額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 -</p> <p>買取手数料 無料</p>
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する方法による。 公告掲載URL https://www.ajiko.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|--------------------------------------|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 (第77期) | 事業年度
自 2023年10月1日
至 2024年9月30日 | 2024年12月19日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添
付書類 | | 2024年12月19日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書
(第78期中) | 自 2024年10月1日
至 2025年3月31日 | 2025年5月9日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 | 2024年12月19日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月17日

アジア航測株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島 義浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 俊直
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアジア航測株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア航測株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書において、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識した請負業務に係る売上高は、37,639,350千円であり、連結売上高の90.5%を占めている。また、連結貸借対照表において、受注損失引当金225,510千円が計上されている。</p> <p>会社は、請負業務に関する収益の計上に際して、期間がごく短い場合を除き、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて一定の期間にわたり収益を認識している（「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項の(5)重要な収益及び費用の計上基準」参照）。また、受注契約に係る将来の損失に備えるため、工事原価総額の見積額が工事収益総額を超える可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失見込額を受注損失引当金として計上している（「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項の(3)重要な引当金の計上基準」参照）。当該収益認識に係る進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されており、工事原価総額の見積りの合理性は、当該収益認識及び受注損失引当金の計上の双方にとって重要である。</p> <p>工事原価総額は、個々の請負業務案件の契約内容や性質に応じて見積られるが、以下のような不確実性を伴う。</p> <p>請負業務案件の契約内容や性質による個別性が強く、また原価項目が多岐にわたるため、業務の完了に必要な全ての作業内容に係る費用が工事原価総額に含まれているか否かの判断</p> <p>業務着手後の状況の変化による作業内容の変更があった場合、適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映されているか否かの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>作業内容ごとの工数の積算、使用する情報やデータの収集等、工事原価総額が適切に見積られることを担保するための統制</p> <p>業務着手後の状況の変化による作業内容の変更を、適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映するための統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>受注額、工事損益及び施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い請負業務案件を識別し、以下の手続を実施した。</p> <p>当連結会計年度に完成した案件について、原価発生実績と過年度作成の工事原価総額の見積りを比較し、金額的に重要な差異についてはその内容を検討し、工事原価総額の見積りの精度を評価した。</p> <p>一定金額以上の請負業務案件について、工事収益総額を契約書又は注文書の受注額と照合したうえで、受注内容に基づき積算された工事原価総額の原価項目と顧客と合意した作業内容との整合性を確かめた。また、原価項目の一部について、外注業者からの見積書又は注文請書と照合した。</p> <p>請負業務の契約期間に占める決算日までの経過期間の割合と当該決算日における原価発生の進捗度には一定の相関関係が認められる。このため、当連結会計年度においてデータ分析の専門知識を有する者を関与させ、データ分析技法を適用することによって、進捗度に異常性が認められる案件を特定した。特定された案件については、業務着手後の状況の変化による作業内容の変更の有無及びそれに伴う工事原価総額の見積りの見直しの要否に関する判断について、業務管理者のほか、技術部門責任者に対して質問し、それぞれの回答内容の整合性を検討した。そのうえで、見直しが必要となった案件については、適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映されていることを確かめた。</p> <p>(3) 受注損失引当金計上額の評価</p> <p>一定金額以上の受注損失引当金については、上記(1)及び(2)の手続に加え、会社が作成した受注損失引当金明細を入手し、計上すべき受注損失引当金額を再計算したうえで、会社が計上した金額との一致を確かめた。また、前連結会計年度末に計上された受注損失引当金残高と実際の損失金額とを比較し、金額的に重要な差異についてはその内容を検討し、受注損失引当金の算定方法の適切性を確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アジア航測株式会社の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アジア航測株式会社が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。
- ・内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月17日

アジア航測株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 義浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 俊直

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアジア航測株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア航測株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(工事原価総額の見積りの合理性)

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。